

有価証券報告書

事業年度
(第79期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

大末建設株式会社

E 0 0 0 9 3

第79期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

大末建設株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設及び除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	23
① 【ストックオプション制度の内容】	23
② 【ライツプランの内容】	23
③ 【その他の新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(5) 【所有者別状況】	27
(6) 【大株主の状況】	28
(7) 【議決権の状況】	30
① 【発行済株式】	30
② 【自己株式等】	31
(8) 【役員株式所有制度の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	32
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	32
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	32
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	32
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	32

	頁
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	33
(2) 【役員の状況】	40
(3) 【監査の状況】	46
(4) 【役員の報酬等】	49
(5) 【株式の保有状況】	54
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
(1) 【連結財務諸表】	57
① 【連結貸借対照表】	57
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	59
【連結損益計算書】	59
【連結包括利益計算書】	60
③ 【連結株主資本等変動計算書】	61
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	63
⑤ 【連結附属明細表】	87
(2) 【その他】	87
2 【財務諸表等】	88
(1) 【財務諸表】	88
① 【貸借対照表】	88
② 【損益計算書】	90
③ 【株主資本等変動計算書】	93
④ 【附属明細表】	101
(2) 【主な資産及び負債の内容】	102
(3) 【その他】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 尾 和 則
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩 田 泰 実
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩 田 泰 実
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区域見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	56,490	69,645	71,834	77,815	89,027
経常利益 (百万円)	2,219	2,712	1,939	1,602	3,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,603	1,816	1,321	1,235	2,060
包括利益 (百万円)	1,906	1,939	1,645	1,752	1,040
純資産額 (百万円)	19,114	20,629	21,536	22,551	22,993
総資産額 (百万円)	40,533	48,662	45,625	59,107	55,595
1株当たり純資産額 (円)	1,822.51	1,968.06	2,055.58	2,190.88	2,200.96
1株当たり当期純利益 (円)	152.83	173.23	126.24	119.20	197.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	118.78	197.47
自己資本比率 (%)	47.2	42.4	47.2	38.2	41.4
自己資本利益率 (%)	8.7	9.1	6.3	5.6	9.0
株価収益率 (倍)	6.24	7.24	9.21	13.95	9.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,091	1,960	4,192	△1,919	△3,059
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7	△122	△516	△2,992	808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△706	△535	△1,009	3,701	△2,066
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,017	7,320	9,986	8,775	4,458
従業員数 (人)	602	619	631	668	671
[外、平均臨時雇用者数]	[254]	[251]	[243]	[249]	[259]

- (注) 1. 第77期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 臨時雇用者数は [] 内に平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	54,669	68,332	69,858	75,806	86,600
経常利益 (百万円)	2,167	2,753	1,882	1,776	3,922
当期純利益 (百万円)	1,530	1,835	1,296	1,408	3,596
資本金 (百万円)	4,324	4,324	4,324	4,324	4,324
発行済株式総数 (千株)	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614
純資産額 (百万円)	18,213	19,750	20,627	21,649	23,537
総資産額 (百万円)	39,130	47,418	44,304	57,985	56,650
1株当たり純資産額 (円)	1,736.64	1,884.16	1,968.82	2,103.27	2,253.01
1株当たり配当額 (円)	40.00	60.00	64.00	70.00	99.00
(うち、1株当たり 中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(30.00)	(35.00)	(44.50)
1株当たり当期純利益 (円)	145.90	175.03	123.92	135.93	344.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	135.45	344.69
自己資本比率 (%)	46.5	41.7	46.6	37.3	41.5
自己資本利益率 (%)	8.7	9.7	6.4	6.7	15.9
株価収益率 (倍)	6.54	7.17	9.39	12.23	5.38
配当性向 (%)	27.42	34.28	51.65	51.50	28.72
従業員数 (人)	542	560	578	595	597
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[48]	[48]	[40]	[54]
株主総利回り (%)	130.1	177.4	173.7	248.3	286.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(144.0)	(149.6)	(160.9)	(227.6)	(228.8)
最高株価 (円)	1,020	1,415	1,626	1,667	1,986
最低株価 (円)	663	852	1,125	1,141	1,351

- (注) 1. 第77期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 臨時雇用者数は [] 内に平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を、第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1937年3月山本末男が、大阪府南河内郡丹南村（現大阪府松原市）において個人経営の山本工務店を創業し、土木建築請負業を始めたのが当社の起源であります。その後事業を拡大発展させ、1947年3月資本金19万5千円をもって株式会社大末組を設立し、本店を大阪府松原市に置きました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1955年7月 建設業法により建設大臣登録（チ）第4432号を完了
- 1959年4月 東京出張所を東京支店に昇格
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場
- 1962年2月 定款の一部を変更し事業目的を追加（不動産売買業）
- 1963年4月 本店を大阪市南区（現大阪府中央区）に移転、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 1963年7月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1966年9月 宅地建物取引業法により建設大臣免許（1）第139号を取得（以後3年ごとに免許更新）
- 1967年5月 東京・大阪証券取引所市場第1部に上場
- 1970年1月 九州営業所を九州支店に昇格
- 1970年3月 社名を「大末建設株式会社」に改称
- 1970年9月 和歌山県において温泉付別荘地を開発するため、南部梅ヶ丘温泉㈱を設立
- 1972年1月 仙台営業所を仙台支店に昇格
- 1972年6月 南部梅ヶ丘温泉㈱を、大末サービス㈱に社名変更
- 1973年12月 九州支店を福岡支店に改称
- 1974年1月 建設業法改正により、建設大臣許可（特－48）第2700号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新）、高松営業所を四国支店に改称昇格
- 1983年3月 定款の一部を変更し事業目的を追加（土木建築工事の設計、監理並びにコンサルティング業務）
- 1986年1月 大阪本店を大阪総本店（建築本店、土木本店等）に、東京支店を東京本店に改組・改称
- 1990年4月 大阪総本店（建築本店、土木本店等）を建築本店並びに土木本店に改組・改称
- 1991年9月 本社、建築本店並びに土木本店を大阪府福島区に移転、福岡支店を九州支店に、仙台支店を東北支店にそれぞれ改称
- 1994年6月 建築本店、土木本店を大阪総本店に統合
定款の一部を変更し事業目的を追加（地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計並びにコンサルティング業務等）
- 1995年1月 建設業法改正により、建設大臣許可（特－6）第2700号の許可を受ける（以後5年ごとに許可更新）
- 1996年9月 宅地建物取引業法改正により建設大臣免許（11）第139号を取得（以後5年ごとに免許更新）
- 1998年6月 大阪総本店（建築本店、土木本店等）を大阪本店に改組・改称
- 1999年5月 本社、大阪本店を大阪府中央区南船場に移転
- 2005年9月 大末サービス㈱がテクノワークス㈱の全株式を取得
- 2008年2月 大末サービス㈱からテクノワークス㈱の全株式を取得
- 2009年9月 本社、大阪本店を大阪府中央区久太郎町（現在地）に移転
- 2010年3月 東北支店を閉鎖
- 2012年2月 宮城県に東北支店を開設
- 2014年4月 四国支店を中四国支店に改称
- 2017年4月 安積エンジニアリング㈱の全株式を取得
- 2017年7月 大末サービス㈱、テクノワークス㈱、安積エンジニアリング㈱がテクノワークス㈱を存続会社として合併し大末テクノサービス㈱（現連結子会社）に社名変更
訪問看護事業を行うため、やすらぎ㈱（現連結子会社）を設立
- 2021年9月 宅地建物取引業法により国土交通大臣（16）第139号の免許を取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2023年11月 ㈱神島組（現連結子会社）、川西土木㈱の全株式を取得
- 2025年1月 建設業法により国土交通大臣許可（特－6）第2700号の許可を受ける

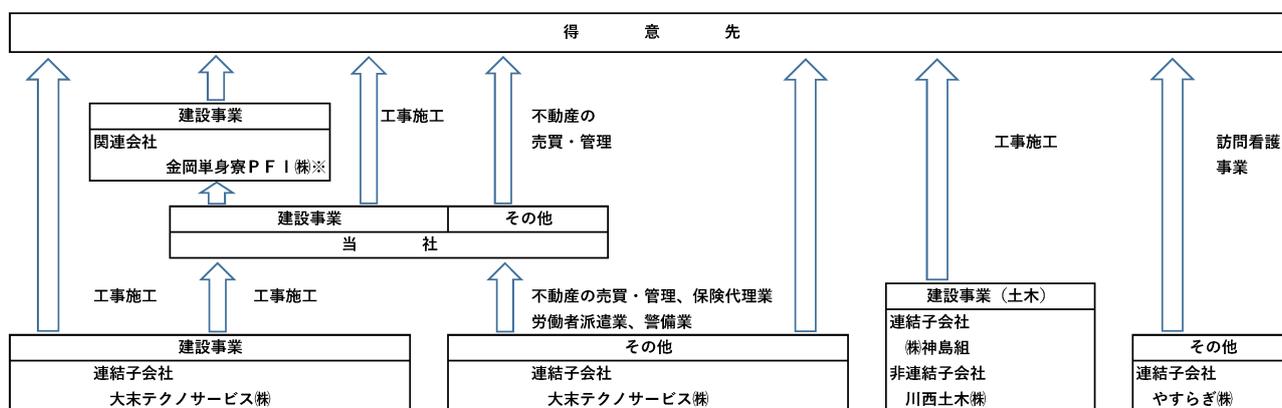
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社及び金岡単身寮PFI株式会社他1社で構成され、建設事業を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

建設事業 当社、連結子会社である大末テクノサービス株式会社及び株式会社神島組、非連結子会社である川西土木株式会社、関連会社である金岡単身寮PFI株式会社は、建設事業を営んでおります。

その他 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、不動産事業を営んでおります。また、大末テクノサービス株式会社は、保険の代理業、労働者派遣業、警備業を営んでおります。連結子会社であるやすらぎ株式会社は訪問看護事業を営んでおります。



(注) ※は持分法非適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
大末テクノサービス株	大阪府中央区	50	建設事業 その他 (労働者派遣業、警備業、不動産管理業、保険代理業)	100.0	当社からの土木建築工事の請負業務及び当社への労働者派遣業務、警備業務、保険代理業務、不動産の管理業務等
やすらぎ株	東京都江東区	50	その他 (訪問看護事業)	100.0	—
株神島組	兵庫県西宮市	20	建設事業 (土木)	100.0	土木事業の協業、資金の借入役員の兼任あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
ミサワホーム(株)	東京都新宿区	11,892	工業化住宅の製造・施工・販売 宅地の造成・販売 増改築・リフォーム工 事を中心とする事業	被所有 19.77	資本業務提携契約 当社に対する建築工事の発注

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

区分	従業員数(人)
建設事業	557 [47]
その他	36 [204]
全社(共通)	78 [8]
合計	671 [259]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社の経営企画部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
597 [54]	41.7	17.1	7,664,653

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、定年後の再雇用、継続雇用者も入社日より通算して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大末建設労働組合と称する労働組合があり、1979年2月3日に結成され、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.5	100.0	77.7	77.4	74.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

労働者に占める女性の割合が全産業に比べ建設業では少なく、当社も同様の傾向となっており、比例して管理職に占める女性労働者の割合も少なくなっております。これが労働者の男女の賃金の差異に大きな影響を与えております。労働者に占める女性の割合を増加させることで、将来的に男女の賃金の差異は改善、解消される見込みです。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
大末テクノサービス(株)	28.6	-	-	-	81.5	70.5	54.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

誠実をもってお客様の信頼を得るという一貫した理念に基づき、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献することを経営理念としております。当社グループの強みは、「お客様の期待に応える対応力」と「高い技術と革新性を常に追求する姿勢」であり、洗練された最高の住環境をお客様と共に創り上げる総合建設企業として、日々夢をもって技術向上を目指し、研鑽を積んでまいります。

今後の見通しにつきましては米国の政策変更に端を発する内外経済の減速懸念に加え、地政学的リスクによる社会経済への影響など、依然として不透明な状況が想定されます。

建設業界におきましては、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、更なる人件費の上昇など、引き続き厳しい環境が続くものと思われまます。

このような情勢のなか、当社グループは2024年度を初年度とする中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024年度～2030年度)を策定し、2037年に迎える創業100周年に向けて、「建築事業の強靱化」「高収益ポートフォリオの拡充」「経営基盤の次世代化」という3つの挑戦を通じて、収益性の改善・企業価値の向上を目指してまいります。

また、お客様の満足を実現するために、株主、協力会社、地域社会等の皆様と共生し、社員と家族が安心できる、誇りとやりがいをもって働ける組織づくりを目指してまいります。

さらに、今後も安定した配当を継続するための財務体質の強化、継続的な発展を可能にする人材育成に注力し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も継続し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するための指針として、2020年5月に2030年ビジョン「安心と喜びあふれる空間を創造する会社」を策定しております。2030年ビジョンの実現には、自社の持続的な成長に加え、当社を取り巻くさまざまな社会課題と向き合い、持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要であるとの認識のもと、中期経営計画「Challenges for the future」(2020～2024年度)で「CSR及びSDGsに対する取り組み方針」を定め、サステナビリティ関連課題の解決に取り組んでまいりました。

2023年11月には、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明するとともに、気候変動が事業にもたらすリスクと機会の分析を実施し、分析結果を踏まえた情報開示を行っております。

2024年度からスタートした中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024～2030年度)では、サステナビリティ関連課題について、当社が取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を新たに設定し、取り組みを進めております。

なお、本項における記載は、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関する考え方及び取組状況

①ガバナンス

当社は、代表取締役社長を委員長とする、気候変動を含むサステナビリティ関連課題に関する方針や施策の審議・検討、実施状況の評価、モニタリングなどを行うサステナビリティ委員会を2023年4月より設置しております。サステナビリティ委員会で審議された内容は取締役会に報告され、取締役会で報告内容について審議・決定が行われる体制となっております。

②戦略

当社は、「CSR及びSDGsに対する取り組み方針」で、環境、社会、ガバナンスの3分野で4つの重要課題を設定し取り組んでおります。特に、低炭素社会・循環型社会の実現に向けた取り組みの一つである既設建物の長寿命化は、ステークホルダーからの期待が大きいテーマであり、当社の一般建築・リニューアル事業の拡大方針にも合致することから、最重要課題と認識し取り組みを進めております。

2024年度からスタートした中長期経営計画では、環境、社会、ガバナンスの3分野で重要課題を設定し、事業活動を通じた課題解決に取り組んでおります。

③リスク管理

当社は、気候変動を含むサステナビリティ課題に関連するリスクについて、サステナビリティ委員会でリスクの特定や評価、対応策の審議・検討を行っています。

④指標と目標

当社は、「CSR及びSDGsに対する取り組み方針」で、リニューアル・リノベーション受注金額などの5つの目標管理指標を設定し、決算説明資料やコーポレートレポートなどを通じて実績を公表してまいりました。

2024年度からスタートした中長期経営計画では、新たに設定した重要課題について、18項目の目標管理指標（KPI）を定め取り組みを進めており、2024年度の実績は以下のとおりです。

建設業に求められる「安全で住みよい暮らしやまちづくり」に寄与するための取り組みとして、「住み続けられるまちづくりへの貢献」を重要課題に追加し、2025年度より実施しております。

マテリアリティ（重要課題）

	マテリアリティ(重要課題)	事業活動における取り組み	指標 (KPI)	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績
E	気候変動に対する取り組み	温室効果ガスの排出抑制	CO ₂ 排出量(Scope1・2)	5,970.7t-CO ₂ (排出量原単位：7.9 t-CO ₂ /億円)	5,872.2t-CO ₂ (排出量原単位：6.8 t-CO ₂ /億円)
		ZEB/ZEH/木造の推進	新築工事の受注に占める割合※1	10.5%	62.2%
	環境に配慮した事業活動	建築副産物の削減	発生原単位	6.6kg/m ²	7.8kg/m ²
		建設リサイクルの推進	リサイクル率	—	94.7%
S	住み続けられるまちづくりへの貢献	住宅の安定的・継続的な提供	住宅関連の売上高	518億円	676億円
	ワークライフバランスの推進	時間外労働時間の削減	時間外労働時間	21時間33分/人・月	18時間53分/人・月
		作業所開所の推進	4週8開所実施率	32.0%	38.0%
		男性の育休取得推進	育児休業取得率※2	72.7%	100.0%
		エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア※3	—	65.1
	人材育成の強化	有資格者数の増加	資格保有者数の割合※4	67.9%	69.8%
	労働安全衛生の確保	労働災害の抑制	度数率（休業4日以上）	1.02	0.87
	ダイバーシティの推進	女性管理職の増加	女性管理職の割合	5.9%	8.5%
		女性従業員の増加	女性従業員の割合	13.3%	14.1%
		経験者（中途採用者）の増加	経験者の割合	22.4%	45.1%
パートナーシップの推進	建設キャリアアップシステムの導入推進	①事業者登録率、②技能者登録率、③完成工事高10億円あたりのタッチ数	①64% ②64% ③848タッチ	①69% ②70% ③1,085タッチ	
G	ガバナンスの強化	資本コストを意識した経営の実現	PBR1倍割れへの対応の開示	—	1回※5
		サステナビリティ関連開示の充実	マテリアリティ及び進捗状況の開示	—	2回※6
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識の向上	コンプライアンス教育の実施率	100%	100%

※1: 認証取得予定を含む。※2: 育児関連休暇を含む。※3: (株)HRBrain「組織診断サーベイ」によるスコア。※4: 一級建築士等、当社で重点資格に指定した資格が対象。※5: 2025年3月期決算説明資料。※6: 2025年3月期第2四半期決算説明会資料、2025年3月期決算説明資料。

(2) 人的資本

①戦略

当社は、中長期経営計画の人材戦略において、「働きがいの向上」「人材育成の加速」「多様な人材の活躍推進」を通じて、飛躍的な成長を支える人材基盤のさらなる強化・拡充を図ることとしております。

(a) 人材育成の方針

当社は、「人」こそが企業価値向上の重要な基盤であるとの考えのもと、組織目標達成に貢献できる人材を育成するため、人材マネジメント計画を策定し、一年を通じて全社員への研修を実施しています。また、若手社員に特化した研修や資格取得促進策の整備等により早期戦力化、能力の底上げを図れる体制を整えております。

当社の人材マネジメント計画は、職責階層別に求められる「能力・意欲・スキル」を明確にした教育・研修プログラムを策定することにより、実効性の高い効果的な教育システムを構築しています。

人材マネジメント計画

職責/階層別	主な取り組み
階層	執行役員・管理職 DX基本～応用 入社10年以上 能力開発を自発的に学ぶオンデマンド型による研修 入社10年未満 能力・意欲・スキル向上を促す対面型による研修 全階層 Eラーニングの導入《各階層に求められる「能力、意欲、スキルの向上」「人間力強化、拡充」》
若手技術者	入社4～10年目 施工管理に必要とする能力スキル向上を促す研修 入社3～5年目 施工図実習、Auto CAD講習 入社1～3年目 施工管理に必要とする施工管理スキル向上を促す研修、外部機関が実施する施工管理講座
昇格	基幹職候補者研修、監督職候補者研修、管理職候補者研修
その他	営業力強化プログラム・スキル向上講座 法定資格取得支援（一級建築士・一級建築施工管理技士 他） 労働時間管理に関する講座、ダイバーシティ関連講座 「新入社員導入時・6ヶ月フォロー」「入社1年後・1年6ヶ月後フォロー」 「入社2年後・2年6ヶ月後フォロー」

(b) 社内環境整備の方針

当社は、近年のグローバル化、国内の少子高齢化等、社会環境が変化する中で、多様化するお客様のニーズにお応えしていくためにも、ダイバーシティの推進は必要不可欠と考えております。性別や身体状況、国籍、世代等にとらわれない多様な属性の人材・能力を活かしていくこと、子育て・介護と仕事の両立支援など、多様な働き方に対応できる環境を整備していくことが、社員一人ひとりの充実した社会生活につながるという考えのもと、制度や環境を整えることで社員の働きがいの向上に取り組めます。

具体的な取り組み

- i) 時差出勤制度、在宅勤務制度の制定
- ii) 法定基準を上回る育児介護休業制度の制定
- iii) 入社20日後からの有給休暇付与
- iv) 全社一斉有給休暇取得促進日の設定（2024年度は6日間）
- v) 資格取得奨励金の支給
- vi) 育児を目的とした休暇・子看護等休暇・介護休暇等の100%有給化

②指標及び目標

ESG	マテリアリティ (重要課題)	指標 (K P I)	目標	実績 (2025年3月期)
社会 (S)	ワークライフバランスの推進	時間外労働時間	前年度実績以下 (実績21時間33分/月・人)	18時間53分/月・人
		男性労働者の育児休業等（育児目的休暇を含む）取得率	前年度実績以上 (実績72.7%)	100.0%
		エンゲージメントスコア	初回実施	11月実施 (65.1)
	ダイバーシティの推進	女性管理職の増加（女性管理職の割合）	15.0%(2031年3月期)	8.5%
		女性従業員の増加（女性従業員の割合）	15.0%(2026年3月期)	14.1%
		労働者の採用者数に占める労働者の経験者採用数の割合	毎期20%程度	45.1%

当社は、2024年度からスタートした中長期経営計画で、重要課題と目標管理指標（K P I）を設定しております。詳細については「(1)サステナビリティ全般に関する考え方及び取組状況 ④指標と目標」をご参照下さい。

今後、重点施策、目標数値等の検討をさらに進め、公表していく考えです。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長く、引き渡し後も契約不適合について訴求されやすいという事情があり、以下の項目を認識しております。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものであります。

リスクの種類	リスクの概要	発生可能性	影響度	対応策等
建設業特有のリスク	事業環境の変化 ・当社グループは建設事業、特に分譲マンション建設事業を主業としており、建設事業が著しく縮小した場合、業績の悪化に繋がる可能性があります。	中	大	・非マンション分野の強化、不動産・土木事業への進出による、バランスの取れた事業ポートフォリオの構築 ・競争優位性の確保
	資材価格等の変動 ・建設事業はプロジェクトが長期にわたるため、計画・見積段階から労務賃金・資材価格が大幅に上昇し、それを価格転嫁することが困難な場合には、工事原価が上昇し業績等に影響を及ぼす可能性があります。	中	大	・予測可能な範囲で各工事原価に内包 ・物価高騰時に価格転嫁交渉を行う旨、事業主に契約段階で確認
	取引先の信用不安 ・建設事業は、建設業界特有の商習慣により売上高の増加に伴い売掛金が増加します。工事代金を受領する前に事業主である取引先が信用不安等に陥った場合、回収遅延や貸倒損失の発生などにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	中	中	・取引開始前の与信管理の徹底
	契約不適合の発生 ・設計、施工等において重大な契約不適合責任による損害賠償が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	低	大	・工程内検査、完成検査等各種品質検査の実施 ・社員教育の徹底

リスクの種類	リスクの概要	発生可能性	影響度	対応策等
建設業特有のリスク	<p>重大事故の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合、工事の中止・遅延が発生し、工事原価の上昇を招く場合があります。また損害賠償、指名停止を含む取引停止、営業停止等の行政処分などに繋がる場合も想定され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。 	低	中	<ul style="list-style-type: none"> ・安全パトロールの厳格化、安全教育の徹底 ・適切な工事保険の付保
	<p>建設技術者・技能労働者不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働による人材流出や、需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難になった場合、受注機会の喪失や労働力不足による工事遅延や工事原価の上昇により業績等に影響を及ぼす可能性があります。 	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進、新工法や新技術の採用による省力化、効率化 ・建設技術者の計画的な採用 ・協会社会による技能労働者の確保
事業全般のリスク	<p>大規模自然災害の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天候等の原因により予期せぬ大規模災害が発生した場合、従業員や保有資産に対する損害の他、社会的責任及びその使命として社会インフラの復旧等を優先することがあります。これにより施工中の一般工事の取扱が劣後となり、当該工事の遅延や工事原価の上昇を招き、業績等に影響を及ぼす可能性があります。 	低	大	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備えた危機管理マニュアルの整備 ・BCPの継続的見直しや訓練の実施
	<p>法令違反・法的規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令等を一部において何らかの理由で遵守できなかった場合、工事の遅延や営業活動の停止などにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな法規制や法令の改廃等があった場合には、事業計画の変更による工事の大幅な変更や遅延により業績等に影響を及ぼす可能性があります。 	低	大	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートガバナンス体制の強化 ・法令等の教育の徹底 ・外部専門家の活用
	<p>新規事業やM&Aのリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクや偶発債務の事後的な判明や急激な市場変化の発生、買収した企業について効率的な経営資源の活用ができなかったこと等により、利益計画が未達となったり、のれんの減損や株式評価損の計上を余儀なくされた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。 	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の精査 ・専門家を交えた財務や法務などの各種調査 ・M&A後の速やかな統合作業（PMI）
	<p>金利水準の変動リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利が急激に上昇した場合、資金調達コストの増加により事業収支が悪化し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。 	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の資金計画による資金需要の把握 ・資金調達方法の多様化

リスクの種類	リスクの概要	発生可能性	影響度	対応策等
事業全般のリスク	気候変動に関するリスク ・脱炭素社会への移行に向けて、建築物の新築に関連する各種規制の強化や炭素税の導入等がなされた場合、また気候変動に伴う物理的な影響として、気温上昇に伴う労働環境の悪化や気象災害が増加・激甚化が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	中	中	・TCFD提言への賛同を表明し、気候変動関連リスク・機会の特定及び、分析結果に基づく対応策を推進
	保有資産の時価下落 ・当社グループの保有する不動産・株式等について、時価が大幅に下落した場合、業績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。	中	中	・保有資産の適正管理
	情報漏洩 ・顧客情報などの個人情報の流出、役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤等による情報漏洩が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージの毀損、取引停止、損害賠償金の支払などにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。	低	中	・個人情報の取り扱いに関するルール、体制整備 ・適切な情報の取り扱い、セキュリティシステムの構築 ・社員教育の徹底
	サイバー攻撃 ・標的型メールやマルウェアによるウイルス感染、不正アクセス等のサーバー攻撃の被害にあった場合、事業活動や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。	低	中	・ウイルスの常時監視等情報セキュリティ対策の強化 ・重要データのバックアップ体制の構築 ・標的型メール訓練など社員教育の徹底
	繰延税金資産 ・繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合や、法人税の減税等制度面における変更により、繰延税金資産の額が過大となった場合には、繰延税金資産は費用として計上され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	低	中	・安定的な収益基盤の構築
	感染症の流行 ・新型コロナウイルス感染症の影響は、感染者数の減少とともに現時点では限定的になっておりますが、再度の感染拡大や新たな感染症が発生する可能性は否定できず、事業環境の悪化により業績等に影響を及ぼすリスクと判断しています。	低	大	・テレワークの推進・時差出勤の設定 ・新規取引先の開拓 ・購買ルートの多面的な拡大

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善され、緩やかな回復が続いております。一方、関税をめぐるアメリカの政策動向及び諸外国の対応、不安定な為替の動向、金融政策の変更や継続する物価上昇などによる景気への影響も引き続き注視していく必要があります。

当建設業界では、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も引き続き持ち直しの動きがみられるものの、建設資材の価格高騰や労働者賃金の上昇及び労働者不足の問題などにより、厳しい事業環境が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024年度～2030年度)の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比3,512百万円減の55,595百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比3,954百万円減の32,601百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比442百万円増の22,993百万円となりました。

b. 経営成績

受注高が114,727百万円（前連結会計年度比21.6%増）、売上高は89,027百万円（前連結会計年度比14.4%増）、繰越工事高は130,281百万円（前連結会計年度比25.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が3,695百万円（前連結会計年度比132.4%増）、経常利益が3,710百万円（前連結会計年度比131.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が2,060百万円（前連結会計年度比66.8%増）となりました。

なお、当社グループは単一の報告セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などにより、3,059百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,919百万円の資金の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入などにより、808百万円の資金の増加（前連結会計年度は2,992百万円の資金の減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済などにより、2,066百万円の資金の減少（前連結会計年度は3,701百万円の資金の増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より4,317百万円減少し、4,458百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

a. 受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建設事業	94,324	114,727
合計	94,324	114,727

(注) 当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

b. 売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建設事業	76,453	88,163
その他	1,361	864
合計	77,815	89,027

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

穴吹興産株式会社 8,516百万円 10.9%

株式会社フージャースコーポレーション 8,137百万円 10.5%

当連結会計年度

該当事項はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位：百万円)

期別	区分	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越 工事高
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	85,397	92,818	178,216	75,224	102,991
	土木工事	6	—	6	6	—
	計	85,403	92,818	178,222	75,230	102,991
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	102,991	113,715	216,707	86,563	130,143
	土木工事	—	—	—	—	—
	計	102,991	113,715	216,707	86,563	130,143

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	57.4	42.6	100
	土木工事	—	—	—
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	75.4	24.6	100
	土木工事	—	—	—

c. 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	建築工事	26	75,197	75,224
	土木工事	6	—	6
	計	33	75,197	75,230
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築工事	842	85,721	86,563
	土木工事	—	—	—
	計	842	85,721	86,563

(注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

穴吹興産株式会社 8,516百万円 11.3%

株式会社フージャースコーポレーション 8,137百万円 10.8%

当事業年度

穴吹興産株式会社 8,891百万円 10.3%

d. 手持工事高 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	353	129,790	130,143
土木工事	—	—	—
計	353	129,790	130,143

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比3,512百万円減の55,595百万円となりました。流動資産は前連結会計年度比390百万円減の48,264百万円、固定資産は前連結会計年度比3,121百万円減の7,330百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、「現金預金」が4,317百万円減少したことなどによるものです。

<負債>

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比3,954百万円減の32,601百万円となりました。流動負債は前連結会計年度比2,795百万円減の28,053百万円、固定負債は前連結会計年度比1,158百万円減の4,548百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、「電子記録債務」が9,317百万円減少したことなどによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比442百万円増の22,993百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により「利益剰余金」が1,235百万円増加したことなどによるものです。

b. 経営成績

<受注高>

当連結会計年度の受注高は、中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024年度～2030年度)の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、一般建築の複数の大型受注が寄与し、前連結会計年度比20,403百万円増(21.6%増)の114,727百万円となりました。

<売上高>

売上高につきましては、期首手持工事完成高の増加により、「完成工事高」が前連結会計年度比11,710百万円増(15.3%増)の88,163百万円、「不動産事業等売上高」が前連結会計年度比497百万円減(36.6%減)の864百万円となり、全体の売上高につきましては、前連結会計年度比11,212百万円増(14.4%増)の89,027百万円となりました。

<利益>

(営業利益)

売上総利益につきましては、前連結会計年度比2,629百万円増(46.6%増)の8,275百万円、販売費及び一般管理費が増えた一方で、工事採算の改善や売上高の増加により、営業利益につきましては前連結会計年度比2,105百万円増(132.4%増)の3,695百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、前連結会計年度比3百万円増(2.8%増)の120百万円となりました。営業外費用につきましては、「支払利息」が41百万円増加したことなどにより、前連結会計年度比0百万円増(0.4%増)の105百万円となりました。

これらの結果、経常利益につきましては、前連結会計年度比2,108百万円増（131.6%増）の3,710百万円となりました。

（税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,646百万円増（86.4%増）の3,550百万円となり、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度比825百万円増（66.8%増）の2,060百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,059百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,919百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、仕入債務が8,003百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、808百万円の資金の増加（前連結会計年度は2,992百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、投資有価証券の売却による収入1,884百万円などによるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、2,066百万円の資金の減少（前連結会計年度は3,701百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、短期借入金の返済1,100百万円などによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	47.2	42.4	47.2	38.2	41.4
時価ベースの自己資本比率(%)	25.0	27.4	27.1	29.9	35.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	0.2	0.1	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	562.3	1,342.7	—	—

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※2021年3月期、2024年3月期及び2025年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、工事完成までの外注費用等の支出金並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であり、必要な流動性資金は十分確保しております。

資金調達につきましては、金融機関からの借入により調達しており、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。2025年3月21日付で極度額7,000百万円にて更新しております。

なお、コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、その要件は次のとおりとなっております。

- ①各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(2) ミサワホーム株式会社との資本業務提携契約

当社は、当社の建築における蓄積されたノウハウと、ミサワホーム株式会社の「住まい」における深い知見を人材交流等を通じ共有することで、互いの強みを活かした事業戦略を推進し、両社の更なる成長を目指していくため、2018年5月8日付で、ミサワホーム株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社は、多様な社会ニーズや今後の労働者不足、施工品質や生産性向上による競争力強化に技術面から対応すべく、産学連携・同業他社との共同研究を含め、新技術の開発、新工法の採用・ICTの推進に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は136百万円でありました。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行っておりません。

(1) 当社独自の研究開発

① ICT・建設ロボット技術の活用と推進

従来から独自開発、改良を続けているタブレット配筋検査をベースに、2024年度は、これまでのWindows環境だけでなく、iOS環境での使用を目指し、開発に取り組んでおります。2025年度下期より順次導入し、作業所のさらなる業務改善を進めてまいります。今後も当システムをベースに新たなシステム開発に努めると共に、既存システムの改良を進めてまいります。

また、2021年度から取り組みを進めていた建設現場支援ロボット開発では、地下ピット自律走行ヘビ型ロボットの撮影機能を向上させ、2024年度は作業所での実地検証を行うとともに、操作性の向上を目的にユーザーフレンドリーな操作プログラムの開発に着手し、2025年度完成を目指しています。また、ICT技術としてRTK杭芯位置確認システムを2023年10月に、電磁波(マイクロ波)を用いた有機系接着剤張り外装タイルの非破壊検査装置を2024年3月にそれぞれプレス発表いたしました。2024年度に続き、2025年度も作業所での実地検証を行い、作業所の品質向上に向けて改良を進めてまいります。また、作業所業務改善のため、他の建設現場支援ロボット

の開発を進めております。

②鼻先P C a工法の採用

従来から当社保有技術として採用している鼻先P C a工法について、品質確保を目的に採用の拡大・定着をすべく作業所へのP C a部材の安定供給に取り組んでおります。今年度は大阪・東京ともに複数の採用実績ができ、さらなる採用拡大に向け、P C a部材製作者との連携拡充と施工ボリュームの確保に努めております。また、鼻先P C aの技術を応用して、他の部位へのP C a採用により作業所の品質確保・工期短縮になる取り組みを進めております。

③ゼロエネ関連技術への取り組み

2023年度から、ゼロエネ関連技術として、木造・省エネ・再生建築といった領域に取り組んでおります。自社木造寮や中高層ビルの試設計を行うことで、必要な技術を洗い出し、木材を使用した構造材の開発に取り組んでおります。2024年度は、中大規模木造建築用部材の実験を開始し、2025年度の性能証明取得を目指して開発を進めております。将来的には特許や性能証明を取得し営業力の強化に努めてまいります。

(2)同業他社との共同開発

①柱R C梁Sハイブリッド構法の推進

大規模案件に対応可能な工業化・合理化構法の確立や物流倉庫、工場等の長スパン建物に要求される躯体のローコスト技術として検討を続けております。直近では、柱をP C a化した物件の施工もあり、今後の広い運用に向けて取り組みを行っております。

②杭頭半固定工法

当社では現在まで杭頭半固定工法を2件採用しております。今後も、同業他社との施工検討部会に参加し、更なる工法の改良と設計データの収集・分析を続けてまいります。

③サステナブル建築の実現に向けた技術開発

2023年度より作業所における工事に伴う温度変化や振動などをエネルギー源とする、環境発電への取り組みを進めております。

(3)外部技術や既存工法の活用等による技術力の向上

①基礎工事省力化の推進

従来より採用している、コンクリート基礎・地中梁が不要となる、上部構造と杭を直接接合するE C S-T P工法の採用を定着することにより、物件を短工期で安定的に提供できるように取り組んでおります。

②生産性向上・品質安定の取り組み

鼻先、マリオン、階段などのP C a化、鉄筋の先組みなど工業化工法を採用することで、品質向上・工期短縮効果が発揮できるように取り組んでおります。鉄筋の先組みでは、安定した品質確保及び工期短縮効果が期待できる鉄筋ジャバラユニット工法の採用に向けて取り組んでおります。

③C F T造施工技術獲得と採用に向けた取り組み

近年、増えつつあるC F T造の施工について、一般社団法人新都市ハウジング協会より施工技術ランクの認定を取得し、当社におけるC F T造施工が可能となりました。2023年度は1物件で採用となりました。今後も、営業力・提案力の強化と生産性向上のため、積極的に採用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

④i-Constructionによる作業所業務効率化と品質向上への取り組み

I C Tの推進による作業所業務の効率化として、作業所におけるタブレットの有効活用や、ロボット技術に加え、2024年度より設計部門内にB I M課が新設され、B I M活用の更なる推進を行っており、B I Mモデルを用いた合意形成・施工図作成・施工ステップの確認・干渉チェックなどを行っております。今後は新規I C T技術と既存技術との複合的な活用に向けても取り組み、作業所の業務効率化・品質向上・生産性向上につなげてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、主に収益不動産、ソフトウェア等の購入により、総額601百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
	建物 構築物	運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
			面積 (㎡)	金額				
本社・大阪本店 (大阪府中央区)	206	17	230	255	1	613	1,094	272 (18)
東京本店 (東京都江東区)	620	80	4,889	1,057	6	—	1,764	255 (25)

(注) 1. 提出会社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載はせず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。大半の設備は建設事業又は共通的に使用されております。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は110百万円であります。

3. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
					面積 (㎡)	金額		
大末テクノサービス(株)	本店 (大阪府中央区)	建設事業 その他	94	9	7,837	82	185	44 (203)
(株)神島組	本店 (兵庫県西宮市)	建設事業 (土木)	10	281	2,966	189	481	19 (—)

(注) 1. 上記には支店等が含まれております。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設及び除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資計画は、当社を取り巻く経営環境や、PBR 1倍越えの必要性の高まり等を踏まえ、より中長期目線での抜本的な変革を実現すべく、2030年に向けた中長期計画を新たに策定し、投資計画についても見直しを行っております。中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」では、競争環境からの脱却に向けた「建築事業の強靱化」、積極投資・攻めの経営による「高収益ポートフォリオの拡充」、これまでの基盤の刷新による「経営基盤の次世代化」という3つの挑戦に基づいた戦略投資を積極的に実行してまいります。なお、投資は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

会社名	事業所名	戦略投資内容	予定時期	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法
大末建設 (株)	全事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ M&A投資 不動産開発・再生事業への本格参入に向けた不動産会社のM&A、設計力強化に向けた設計会社のM&A等 ・ 成長投資 新事業領域参入や、ゼロエネ関連の技術投資、DXや基幹システム刷新に向けたDX・システム投資等 	2024年～2030年	20,000 (※)	558	自己資金及び借入金等

(※) 投資予定額には、人材戦略投資、設備投資に関する維持コスト等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

当社は2023年11月7日開催の取締役会において、自己株式を活用した第三者割当てによる第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)(以下「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2023年11月10日開催の取締役会において発行条件等を決議しました。概要は以下のとおりとなっております。

<大末建設株式会社第1回新株予約権の概要>

決議年月日	2023年11月7日
新株予約権の数(個)	9,966
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 996,600(注)3 (本新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1,285(注)9
新株予約権の行使期間	自 2023年12月13日 至 2025年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)7
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 本新株予約権は行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は996,600株、割当株式数(注3.(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注4.(2)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、注3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引

日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該金額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に注2.(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
本新株予約権に係る下限行使価額は、1,156円とする。但し、注6.(1)の規定を準用して調整される。
- (5) 交付株式数の上限
本新株予約権の目的である当社普通株式数は996,600株(2023年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は9.39%)である。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
1,152,069,600円(注2.(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、注8を参照)。

3. 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式996,600株(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。但し、注3.(2)乃至(5)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性がある。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少する。

- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

- (3) 当社が注6.(1)の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注6.(1)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整後割当株式数 = $\frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

- (4) 注3.(1)に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注6.(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注6.(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,285円とする。

5. 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額に修正される。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。なお、下限行使価額は1,156円とする。

6. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、注6.(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもつ

て行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times \text{1株当たりの払込金額}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 注6.(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ③ 注6.(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注6.(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は本新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（本新株予約権（本新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに注6.(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に注6.(2)③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 注6.(2)①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注6.(2)①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、注6.(2)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（東証終値のない日数を除く。）の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注6.(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日におい

て当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 注6. (2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 注6. (2)の規定にかかわらず、注6. (2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が注5. に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
 - (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注6. (2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入金
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 本新株予約権の取得
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。
 - (2) 当社は、2025年12月12日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
 - (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき公表を行った場合又は当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
 - (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
9. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
- 本新株予約権の発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個当たりの払込金額を570円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は注4. の記載のとおりとした。
10. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容
- 当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」という。）を締結している。本第三者割当契約において、割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨を定めている。
11. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容
- 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第79期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	1,583
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	158,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	1,448
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	230
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	9,966
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	996,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,406
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	1,394

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月1日	△95,528,025	10,614,225	△982	4,324	—	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行っております。
また、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	24	120	76	20	9,595	9,846	—
所有株式数 (単元)	—	10,336	3,247	26,039	17,554	39	47,735	104,950	119,225
所有株式数 の割合 (%)	—	9.85	3.09	24.81	16.73	0.04	45.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式167,204株は、「個人その他」に1,672単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数は167,354株であります。期末日現在の実質的な所有株式数は167,204株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,042	19.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	842	8.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCOUNTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	256	2.45
大末建設従業員持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	226	2.17
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	219	2.10
山本良継	大阪府松原市	196	1.88
大末建設東京大親会持株会	東京都江東区新砂一丁目7番27号	176	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	169	1.62
東洋建設株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	152	1.46
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	143	1.38
計	—	4,427	42.38

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 2021年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュポント・ハイウェイ3500番、インコーポレーティング・サービス・リミテッド内	425	4.00

3. 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Arcus Investment Limitedが2022年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Arcus Investment Limited	Room 501 7 Stratford Place London W1C 1AY, UK	522	4.92

4. 2023年12月18日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が2023年12月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	45	0.43
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	26	0.25
計	—	459	4.33

5. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モルガン・スタンレーMUF証券株式会社と共同保有者1社が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	255	2.35
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カボットスクエア E14 4QA	99	0.93
計	—	354	3.27

6. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、fundnote株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
fundnote株式会社	東京都港区芝五丁目29番20号クロスオフィス三田	863	8.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,327,800	103,278	—
単元未満株式	普通株式 119,225	—	—
発行済株式総数	10,614,225	—	—
総株主の議決権	—	103,278	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	167,200	—	167,200	1.58
計	—	167,200	—	167,200	1.58

(8) 【役員株式所有制度の内容】

①取締役に対する業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）

(1) 役員株式所有制度の概要

当社は、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役 役、監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入しております。対象期間を3事業年度（2022年4月から2025年3月まで）とし、これに対応した職務執行期間（2022年7月から2025年6月まで）における報酬として、企業価値向上（株価関連指標）に連動して当社株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 役員に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限64,000株

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役、監査等委員である取締役を除く取締役

②取締役等に対する業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度）

(1) 役員株式所有制度の概要

2022年度より導入された業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の対象期間（2022年4月から2025年3月まで）満了に伴い、新たな業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度）を2025年6月26日開催予定の第79回定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。当議案が原案通り可決された場合は、企業価値向上（株価関連指標）に加え、中長期の会社業績（連結営業利益）、非財務指標（従業員エンゲージメント）にも連動して当社株式を交付する業績連動型の株式報酬制度として導入する予定です。

(2) 役員に取得させる予定の株式の総数

3事業年度毎を対象として上限153,000株

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役、監査等委員である取締役を除く取締役および執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,055	3,353,414
当期間における取得自己株式	287	575,429

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,539	-
当期間における取得自己株式	106	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	68	117,368	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	158,300	229,918,200	—	—
保有自己株式数	167,204	—	167,597	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式、譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元につきましては、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。また、配当方針として、更なる企業価値の向上に向けて積極的な成長投資と安定的な株主還元を行うという考えのもと、総還元性向50%以上かつDOE4.0%以上としております。なお、

将来の事業環境や業績等に想定外の変化が生じた場合には、配当方針の見直しを実施する予定であります。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、1株当たり年99円（中間配当44.5円、期末配当54.5円）とさせていただきます。また、次期の剰余金の配当につきましても、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり年108円（中間配当54円、期末配当54円）とする予定であります。今後も安定配当に向けての経営基盤の強化と持続的成長のための施策に取り組んでまいります。

内部留保資金の使途につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当(円)
2024年11月6日 取締役会決議	465	44.5
2025年5月22日 取締役会決議	569	54.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会から信頼され、必要とされ続ける企業であるために、経営の透明性、健全性の維持と企業価値の更なる向上を達成し、「経営理念」に基づく顧客満足の獲得と収益力の向上、「大末建設グループ行動規範」に基づく経営を行なうことによって、全ての取締役及び使用人が高い倫理観をもって経営・企業活動に邁進することが、経営の重要事項であると考えております。

今後も継続的に企業価値を高めていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。経営の透明性・公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、経営会議、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会などを設置しております。

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会は月1回以上開催し、重要な事項については、必要に応じて取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会での検討を経て、取締役会で執行決定しております。また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会を「経営の基本的な方針の決定と業務執行の監督機関」、経営会議を「業務執行の審議決定機関」と位置付け、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って経営会議にて経営の執行に係わる特に重要な事項を審議・決定し、業務執行を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成されております。監査等委員会は、定期的で開催し、また監査等委員は、原則として監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しており

ます。

指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の人事に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性を確保しております。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性及び取締役報酬体系・水準の妥当性を確保しております。

また、当社は気候変動をはじめとするサステナビリティ課題に対し、施策の審議・検討や実施状況のモニタリング・評価等の取り組みを推進するためにサステナビリティ委員会を設置しており、代表取締役社長を委員長とし、取締役及び担当役員、経営企画部長、総務部長の委員で構成されております。

なお、2025年6月26日開催予定の第79回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しておりますが、当議案が原案通り可決された場合も上記員数に変更はありません。

③ 取締役会等の活動状況

機関ごとの構成員の第79期（2024年度）の活動状況は、次のとおりであります。（◎は議長、
委員長を表す。出席回数／開催回数）

役職名	氏名	取締役会 (注) 1.	監査等 委員会 (注) 2.	指名諮問 委員会 (注) 3.	報酬諮問 委員会 (注) 4.	経営会議 (注) 5.
代表取締役社長	村尾 和則	◎ 17回／17回		◎ 3回／3回	○ 4回／4回	◎ 9回／9回
取締役	片岡 基宏	○ 17回／17回				○ 9回／9回
取締役	鶴 浩一郎	○ 17回／17回				○ 9回／9回
取締役	松田 健城	○ 12回／12回				○ 9回／9回
社外取締役	中庄谷博規	○ 17回／17回				
社外取締役	磯和 春美	○ 17回／17回		○ 3回／3回	◎ 4回／4回	
社外取締役	梶原祐理子	○ 12回／12回		○ 2回／2回	○ 3回／3回	
取締役	前田 延宏	○ 17回／17回	◎ 13回／13回			
社外取締役	安岡 正晃	○ 17回／17回	○ 13回／13回	○ 3回／3回	○ 4回／4回	
社外取締役	谷 明典	○ 17回／17回	○ 13回／13回	○ 3回／3回	○ 4回／4回	
執行役員	木原 辰己					○ 9回／9回
執行役員	石丸 将仁					○ 9回／9回
執行役員	三宅 嘉徳					○ 9回／9回
執行役員	下戸 康正					○ 9回／9回
執行役員	段原 俊也					○ 9回／9回

(注) 1. 中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024年度～2030年度)の施策について、その進捗状況のモニタリングとともに、創業100周年に向けた成長戦略等について審議を行いました。

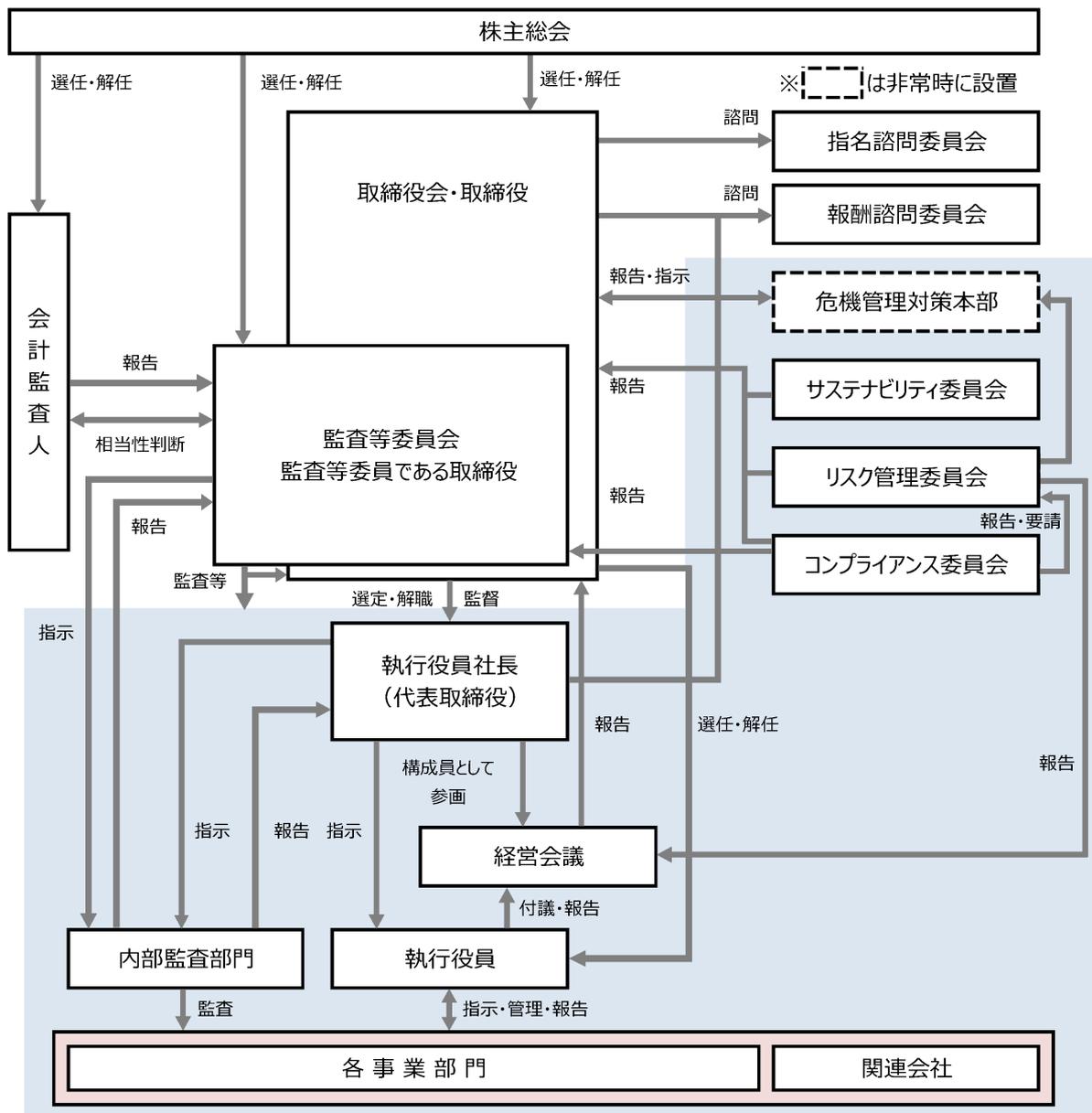
2. (3) 監査の状況に記載の通りであります。

3. 取締役候補者および執行役員の選任、サクセッションプランに基づく後継者育成に関する審議を中心に行いました。

4. 取締役および執行役員の報酬等に関する審議を中心に行いました。

5. 計数計画のモニタリング、受注取組判断に関する審議を中心に行いました。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



④企業統治に関するその他の事項

(イ) 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員が企業活動の基本的な考え方を表した「大末建設グループ行動規範」を率先して垂範すると共に、当社グループの取締役及び使用人に繰り返し伝えることにより企業倫理の浸透に努め、コンプライアンスが企業活動の前提である事を徹底しております。

また、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、違反行為の原因分析と再発防止策について取締役会及び監査等委員会に報告を行っております。通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を社内と社外に設け、通報者に不利益な扱いはしない事を定めるとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

定期的に内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理することとしております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定しております。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、内部統制管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等については取締役会に報告することとしております。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。また、BCP（事業継続計画）を策定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

さらに、経営に関する重要事項については、必要に応じて経営会議または取締役会で執行決定を行うものとし、決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告しております。

また、代表取締役社長、社外取締役で構成する任意の「報酬諮問委員会」「指名諮問委員会」を設置し、役員の報酬、指名については、各委員会の答申に基づき、取締役会で決議する体制としております。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部を子会社の管理部門として定期的に指導、管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ各社が社内規則において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、業務の専門化・高度化を図っております。また、この体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定の迅速化を図っております。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「大末建設グループ行動規範」を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。定期的にコンプライアンス通信を発行し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の啓蒙を図っており、社内と社外にコンプライアンス・ホットラインを設け、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとしております。

(b) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の職務を補助する事項に対して監査等委員会の指示命令に従うこととしております。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとし、

(b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。

(c) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

(d) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとしております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べるることができるものとしております。さらに、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる体制にしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力排除規程」及び「暴力団等反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築しております。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員が期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

(ハ) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

(ニ) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ヘ) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、資本政策を迅速に遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

イ. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	村尾 和則	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社西日本技術グループリーダー 2012年4月 当社大阪本店工事部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社東京本店長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社執行役員社長（現任） 2022年4月 当社DX推進本部長 2024年4月 当社事業戦略本部長	(注) 3	21,219
取締役	片岡 基宏	1965年8月11日生	1989年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2015年1月 同行玉造支店兼支社 支店長兼支社長 2018年5月 当社入社 執行役員 当社経営企画部担当（現任）兼CSR推進室担当 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 当社監査部担当兼新規事業企画部担当（現任） 2022年4月 当社常務執行役員（現任） 当社DX推進部担当兼システム部担当兼営業推進部担当 2024年4月 当社DXシステム戦略部担当（現任）	(注) 3	7,774
取締役 東京本店長	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	1988年4月 当社入社 2010年3月 当社東京リニューアル事業部長 2013年4月 当社執行役員 当社東京本店建設営業部長 2017年10月 当社東京本店工事部長 2020年4月 当社東京本店長（現任）兼営業本部副本部長 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年4月 当社設計部担当（現任） 2024年4月 当社東京不動産事業部担当（現任）兼大阪不動産事業部担当（現任） 2025年4月 当社常務執行役員（現任）	(注) 3	7,662
取締役 大阪本店長	松田 健城	1965年7月16日生	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員（現任） 当社東京本店工事部長 2022年4月 当社DX推進本部DX推進部長 2024年4月 当社大阪本店長（現任）兼事業戦略本部副本部長 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 当社事業戦略部管掌（現任）	(注) 3	2,180
取締役	中庄谷 博規	1970年3月12日生	1992年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2020年4月 ミサワホーム株式会社技術部長 2022年4月 同社執行役員（現任） 同社商品・技術開発本部副本部長（現任）兼商品・技術開発本部技術部長（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	磯和 春美	1963年4月12日生	1988年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社甲府支局長 2017年4月 同社デジタルメディア局長 2018年6月 同社第二営業本部長 兼株式会社毎日広告社取締役 2020年6月 同社東京本社代表室長 2021年6月 株式会社神鋼環境ソリューション社外取締役 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 オリエンタル白石株式会社社外取締役(現任)	(注)3	414
取締役	梶原 祐理子	1963年10月13日生	1988年4月 日本放送協会入局 2017年6月 同大阪放送局編成部長 2019年6月 同千葉放送局長 2021年6月 同経営委員会事務局専任局長 2024年6月 当社取締役(現任) 株式会社NSD社外取締役(現任)	(注)3	75
取締役 (監査等委員)	前田 延宏	1953年8月14日生	1972年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 当社生産管理部担当 2011年4月 当社大阪マンション事業部長 2012年4月 当社大阪本店技術部長 2013年4月 当社安全環境品質部担当 2015年4月 当社総務部担当 2015年6月 当社取締役 2015年10月 当社人事部担当兼監査部担当 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社CS部担当 2018年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社執行役員副社長 当社システム部担当 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	9,225
取締役 (監査等委員)	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)審査部長 2008年6月 株式会社モビット(現 三井住友カード株式会社)代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社 常勤監査役 2015年6月 ユニチカ株式会社 代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 (現NCD株式会社)社外取締役 2025年6月 NCD株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	774
取締役 (監査等委員)	谷 明典	1975年5月29日生	2010年12月 弁護士登録(現在) 2011年1月 北浜法律事務所入所 2018年1月 同法律事務所パートナー就任 2019年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,119
計					50,442

(注) 1. 取締役中庄谷博規氏、磯和春美氏、梶原祐理子氏、安岡正晃氏、谷明典氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 前田延宏

委員 安岡正晃、谷明典

3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
※執行役員社長	村尾 和則	1965年1月24日生	
※常務執行役員	片岡 基宏	1965年8月11日生	経営企画部担当兼新規事業企画部担当兼DXシステム戦略部担当
※常務執行役員	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	東京本店長兼設計部担当兼東京不動産事業部担当兼大阪不動産事業部担当
※執行役員	松田 健城	1965年7月16日生	大阪本店長兼事業戦略部管掌
執行役員	木原 辰巳	1965年2月19日生	事業戦略部担当兼事業戦略部長兼技術開発部担当兼品質管理部担当
執行役員	石丸 将仁	1970年7月7日生	経営企画部長兼事業戦略部担当役員補佐兼広報部担当兼サステナビリティ推進部担当
執行役員	三宅 嘉徳	1971年9月30日生	総務部担当兼人事部担当兼監査部担当
執行役員	下戸 康正	1969年4月30日生	名古屋支店長
執行役員	段原 俊也	1966年8月3日生	大阪本店工事部長
執行役員	岩本 雄大	1968年7月30日生	東京本店工事部長

(注) 1. 執行役員の任期は、2025年4月から2026年3月までの事業年度末までであります。

2. ※印は取締役兼務者であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤原 誠	1980年4月28日生	2007年12月 弁護士登録（現在） 2008年1月 北浜法律事務所入所 2015年1月 同法律事務所パートナー就任 2016年6月 株式会社ファイズ 社外監査役 2019年6月 ファイズホールディングス株式会社 社外監査役 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士（現任） 2022年3月 株式会社ナサホーム 社外監査役 2023年6月 ファイズホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	—

ロ. 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当議案が原案通り可決された場合、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	村尾 和則	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社西日本技術グループリーダー 2012年4月 当社大阪本店工事部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社東京本店長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社執行役員社長（現任） 2022年4月 当社DX推進本部長 2024年4月 当社事業戦略本部長	(注) 3	21,219
取締役	片岡 基宏	1965年8月11日生	1989年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2015年1月 同行玉造支店兼支社 支店長兼支社長 2018年5月 当社入社 執行役員 当社経営企画部担当（現任）兼CSR推進室担当 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 当社監査部担当兼新規事業企画部担当（現任） 2022年4月 当社常務執行役員（現任） 当社DX推進部担当兼システム部担当兼営業推進部担当 2024年4月 当社DXシステム戦略部担当（現任）	(注) 3	7,774
取締役 東京本店長	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	1988年4月 当社入社 2010年3月 当社東京リニューアル事業部長 2013年4月 当社執行役員 当社東京本店建設営業部長 2017年10月 当社東京本店工事部長 2020年4月 当社東京本店長（現任）兼営業本部副本部長 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年4月 当社設計部担当（現任） 2024年4月 当社東京不動産事業部担当（現任）兼大阪不動産事業部担当（現任） 2025年4月 当社常務執行役員（現任）	(注) 3	7,662
取締役 大阪本店長	松田 健城	1965年7月16日生	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員（現任） 当社東京本店工事部長 2022年4月 当社DX推進本部DX推進部長 2024年4月 当社大阪本店長（現任）兼事業戦略本部副本部長 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年4月 当社事業戦略部管掌（現任）	(注) 3	2,180
取締役	中庄谷 博規	1970年3月12日生	1992年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2020年4月 ミサワホーム株式会社技術部長 2022年4月 同社執行役員（現任） 同社商品・技術開発本部副本部長（現任）兼商品・技術開発本部技術部長（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	磯和 春美	1963年4月12日生	1988年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社甲府支局長 2017年4月 同社デジタルメディア局長 2018年6月 同社第二営業本部長 兼株式会社毎日広告社取締役 2020年6月 同社東京本社代表室長 2021年6月 株式会社神鋼環境ソリューション社外取締役 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 オリエンタル白石株式会社社外取締役(現任)	(注)3	414
取締役	梶原 祐理子	1963年10月13日生	1988年4月 日本放送協会入局 2017年6月 同大阪放送局編成部長 2019年6月 同千葉放送局長 2021年6月 同経営委員会事務局専任局長 2024年6月 当社取締役(現任) 株式会社NSD社外取締役(現任)	(注)3	75
取締役 (監査等委員)	前田 延宏	1953年8月14日生	1972年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 当社生産管理部担当 2011年4月 当社大阪マンション事業部長 2012年4月 当社大阪本店技術部長 2013年4月 当社安全環境品質部担当 2015年4月 当社総務部担当 2015年6月 当社取締役 2015年10月 当社人事部担当兼監査部担当 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社CS部担当 2018年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社執行役員副社長 当社システム部担当 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	9,225
取締役 (監査等委員)	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)審査部長 2008年6月 株式会社モビット(現 三井住友カード株式会社)代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社 常勤監査役 2015年6月 ユニチカ株式会社 代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社(現NCD株式会社)社外取締役 2025年6月 NCD株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	774
取締役 (監査等委員)	谷 明典	1975年5月29日生	2010年12月 弁護士登録(現在) 2011年1月 北浜法律事務所入所 2018年1月 同法律事務所パートナー就任 2019年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,119
計					50,442

- (注) 1. 取締役中庄谷博規氏、磯和春美氏、梶原祐理子氏、安岡正晃氏、谷明典氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 前田延宏
委員 安岡正晃、谷明典
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
※執行役員社長	村尾 和則	1965年1月24日生	
※常務執行役員	片岡 基宏	1965年8月11日生	経営企画部担当兼新規事業企画部担当兼DXシステム戦略部担当
※常務執行役員	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	東京本店長兼設計部担当兼東京不動産事業部担当兼大阪不動産事業部担当
※執行役員	松田 健城	1965年7月16日生	大阪本店長兼事業戦略部管掌
執行役員	木原 辰巳	1965年2月19日生	事業戦略部担当兼事業戦略部長兼技術開発部担当兼品質管理部担当
執行役員	石丸 将仁	1970年7月7日生	経営企画部長兼事業戦略部担当役員補佐兼広報部担当兼サステナビリティ推進部担当
執行役員	三宅 嘉徳	1971年9月30日生	総務部担当兼人事部担当兼監査部担当
執行役員	下戸 康正	1969年4月30日生	名古屋支店長
執行役員	段原 俊也	1966年8月3日生	大阪本店工事部長
執行役員	岩本 雄大	1968年7月30日生	東京本店工事部長

(注) 1. 執行役員の任期は、2025年4月から2026年3月までの事業年度末までであります。

2. ※印は取締役兼務者であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤原 誠	1980年4月28日生	2007年12月 弁護士登録（現在） 2008年1月 北浜法律事務所入所 2015年1月 同法律事務所パートナー就任 2016年6月 株式会社ファイズ 社外監査役 2019年6月 ファイズホールディングス株式会社 社外監査役 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士（現任） 2022年3月 株式会社ナサホーム 社外監査役 2023年6月 ファイズホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	—

②社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

当社の社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

当社は、独立社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

※独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間に
おいて）
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、
会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の

前10年間に)ついて)

- (7) 近親者 (2親等以内) が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (8) 過去5年間に)ついて、上記(2)から(5)までのいずれかに該当していた者
- (9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

社外取締役の磯和春美氏は株式会社毎日新聞社の出身であり、オリエンタル白石株式会社の社外取締役を兼務していますが、当社と株式会社毎日新聞社、オリエンタル白石株式会社との取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外取締役の梶原祐理子氏は日本放送協会の出身であり、株式会社NSDの社外取締役を兼務していますが、当社と日本放送協会、株式会社NSDとの取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

監査等委員である社外取締役の安岡正晃氏は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。退職後10年を経過しております。また、NCD株式会社の社外取締役監査等委員を兼務していますが、当社とNCD株式会社との取引は無く、同社関連会社との取引も僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。監査等委員である社外取締役の谷明典氏は、北浜法律事務所に勤務しておりますが、当社と北浜法律事務所との取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

なお、社外取締役の磯和春美氏、社外取締役の梶原祐理子氏、社外取締役の安岡正晃氏、社外取締役の谷明典氏は当社の株式を所有しております。

当社は、上記の理由により、社外取締役磯和春美、梶原祐理子、監査等委員である社外取締役安岡正晃、谷明典の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立性基準に加えて、当社独自の独立性基準を満たすことから、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役の中庄谷博規氏は、当社の主要株主であるミサワホーム株式会社から就任しており、独立性基準は満たさないものと考えております。

なお、2025年6月26日開催予定の第79回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しておりますが、当議案が原案通り可決された場合も上記構成・状況に変更はありません。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、3名で構成する監査等委員会で経営監視に努めております。当社における内部監査については、内部監査部門に担当執行役員と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフ2名を任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。監査等委員会は定期的に、また必要に応じて、会計監査人から報告及び説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成されており、定期的に開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しており

ます。なお、安岡正晃氏は、他社での取締役・監査役の任務を通じて、豊富な金融知識及び経営者としての経験と知識を有し、谷 明典氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識に加え、幅広い金融知識を有しており、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として、監査等委員である取締役に選任しております。

監査等委員会は、原則月1回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)	出席率(%)
前田 延宏	13	13	100
安岡 正晃	13	13	100
谷 明典	13	13	100

監査等委員会における具体的な検討内容

- (1) 中長期経営計画の目標達成の確認と中長期施策の実施状況の確認
- (2) 各法令、基準等の改正に対する対応状況の確認(会社法、金商法、監査基準、会計基準)
- (3) 監査等委員会の法的権限である指名及び報酬に関する意見陳述権の適正行使を前提にした指名及び報酬等の各諮問委員会の実施状況、審議状況の確認
- (4) 代表取締役・取締役他幹部との意見交換
- (5) 会計監査人との意見交換

常勤監査等委員の活動状況

- (1) 監査等委員会の議案の検討、招集通知の発送、資料の作成、開催、議事録の作成等の監査等委員会の運営に関する活動
- (2) 重要会議への出席、議事録の閲覧
- (3) 重要な決裁書類等の閲覧
- (4) 往査
- (5) 監査等委員会スタッフとの情報交換

②内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査部門に担当執行役員と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフ2名を任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、内部監査の結果について、代表取締役のみならず、取締役会、監査等委員会へ定期的に全ての報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制システムの機能強化を図るべく、内部監査の実効性を確保しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

沖 聡氏

山内 紀彰氏

継続関与年数については、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、16名（公認会計士7名、その他9名）で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、当社の「会計監査人（監査法人）の評価及び選定基準」に基づく方針としており、監査法人の概要、欠格事項の有無、監査の品質、独立性及び監査の実施体制、監査報酬の相当性等の観点から検証し、総合的に判断しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価は、当社の「会計監査人（監査法人）の評価及び選定基準」に則って毎期行っており、監査の品質、監査実施方法及び実施内容、監査報酬、経営者等とのコミュニケーション、監査等委員及び監査等委員会とのコミュニケーション・連携、不正リスク対応、独立性等について検証し、多面的に評価を行った結果、監査が適切に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	36	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認のうえ適切であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において決定方針の改定の決議を行いました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(1) 基本方針

- ・ 業務執行取締役（取締役のうち社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）
短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上に向けた取締役の貢献意識と株主との利益共有意識を高める構成とする。
- ・ 非業務執行取締役（社外取締役）
高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。
- ・ 監査等委員である取締役
企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

上記のような方針のもと、報酬体系については、優秀な人材を獲得し持続的な企業価値向上へ貢献意識を高めることを目的とした構成とし、報酬水準については、外部の第三者機関による調査結果や従業員給与水準等を勘案しながら経営環境の変化を考慮の上、報酬諮問委員会にて定期的に審議を行い、その答申に基づき取締役会の決議にて見直すこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しておりますが、業績連動報酬については査定等を考慮しないこととしております。

(2) 報酬体系及び報酬割合

1) 報酬体系

イ. 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬、業績連動型金銭報酬、業績連動型株式報酬で構成しております。

固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する金銭報酬としており、短期インセンティブを目的とした業績連動型金銭報酬は、単年度の会社業績（連結営業利益）に連動する金銭報酬としております。また、中長期インセンティブを目的とした業績連動型株式報酬は、企業価値向上（株価関連指標）に連動する株式報酬としております。

ロ. 社外取締役、監査等委員である取締役

固定報酬のみで構成しております。

2) 報酬割合

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬割合は、固定報酬を約65%、業績連動型金銭報酬を約18%、業績連動型株式報酬を約17%として構成されておりますが、この割合は、会社業績及び株価の変動に応じて変動します。社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は、全額固定報酬としております。

なお、業績連動型株式報酬制度は、2022年度より導入された業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の対象期間（2022年4月から2025年3月まで）満了に伴い、新たな業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度）を2025年6月26日開催予定の第79回定時株主総会の議案（決議事項）として提案しており、当議案が原案通り可決された場合は上記内容に加え、中長期の会社業績（連結営業利益）、非財務指標（従業員エンゲージメント）も連動する株式報酬となり、取締役等（取締役および執行役員で、社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者である者を除く。）の報酬割合は、取締役社長で固定報酬が約60%、業績連動型金銭報酬が約20%、業績連動型株式報酬が約20%として構成されます。但し、この割合は、役位及び会社業績、株価の変動に応じて変動します。

②取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。また、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。金銭報酬とは別枠で、同制度の対象期間（3事業年度）における交付する当社普通株式の上限を、64,000株とすることも合わせて決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員（決議時点では監査役）の員数は3名です。

なお、2025年6月26日開催予定の第79回定時株主総会の議案（決議事項）として、新たに業績連動型株式報酬制度（株式交付信託制度）を提案しており、当議案が原案通り可決された場合は、当社が取締役等（取締役および執行役員で、社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者である者を除く。）に抛出する金員の上限および交付等を受ける当社株式数の上限が、3事業年度を対象として、それぞれ500百万円、153,000株となります。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬については、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬については、取締役の報酬を勘案し、監査等委員会で決定いたします。

(2) 業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ）

第71期（2017年3月期）より、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）を対象に、単年度の業績指標の目標として連結営業利益を掲げ、利益連動報酬とする業績連動型

金銭報酬制度を導入し、2022年3月17日開催の取締役会決議において、第77期（2023年3月期）より、業績連動型金銭報酬の算定式を変更しております。第79期（2025年3月期）の連結営業利益は3,695百万円であります。

業績連動型金銭報酬については、下記の計算方法にて算出することとしております。

1) 支給対象

支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、監査等委員である取締役および社外取締役は含みません。

2) 計算方法

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬は、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

業績連動型金銭報酬の算定式

連結営業利益 × 0.385% × 各業務執行取締役の役位別係数
(ただし、千円未満を切捨てとします。)

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数（人）	役位別係数計
取締役会長	0.78	0	0.00
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役執行役員副社長	0.64	0	0.00
取締役専務執行役員	0.56	0	0.00
取締役常務執行役員	0.48	2	0.96
取締役執行役員	0.36	1	0.36
支給対象となる取締役の総数		4	2.32

上記は、2025年6月25日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

3) 業績連動型金銭報酬の上限額

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬の額は、それぞれ取締役会長18,018千円、取締役社長23,100千円、取締役執行役員副社長14,784千円、取締役専務執行役員12,936千円、取締役常務執行役員11,088千円、取締役執行役員8,316千円を超えない金額とします。

連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として業績連動型金銭報酬を計算します。

4) 留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型金銭報酬を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします（ただし、千円未満を切捨てとします。）。

なお、期末後から定時株主総会（定時株主総会の日を含む）までの退任については、当該期間における業績連動型金銭報酬は支給いたしません。

(3) 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

イ. 業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入しております。

1) 本制度概要

対象取締役に対して、連続する3事業年度（2022年4月から2025年3月までの期間。）に対応した職務執行期間（2022年7月から2025年6月までの期間。）における報酬として、業績評価目標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。対象取締役への金銭報酬債権の付与および当社普通株式の交付は職務執行期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、対象取締役に対して金銭報酬債権および当社普通株式を付与および交付するか否か並びに支給する金銭報酬債権額および交付株式数は確定しておりません。

2) 交付要件

職務執行期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を交付するものといたします。また、当社普通株式の交付は、自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該自己株式の処分については、職務執行期間経過後の当社取締役会において決定いたします。

- イ. 2025年3月末日の流通株式数に、2025年1月から2025年3月の3か月間の東京証券取引所の売買立会における日々の最終価格の平均値を乗じた流通株式時価総額が100億円を超えていること
- ロ. 2025年6月末日時点で東証プライム市場への上場を維持し、かつ東証プライム市場以外の市場に指定替えされること等が決まっていないこと

3) 本制度に係る株式総数の上限

対象取締役が交付を受ける職務執行期間に係る当社普通株式の総数は、64,000株以内といたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合等、本制度で処分される当社普通株式の総数の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

4) 取締役が交付を受ける当社株式の数の算定方法

職務執行期間終了後に各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「株式交付ユニット」という。）は、1ユニット＝1株とし、当社取締役会において対象取締役の役位及び在任期間に応じて決定した基準ユニットに、業績連動係数を乗じて決定いたします。業績連動係数は、2022年3月31日から2025年3月31日までの当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、同期間の東証株価指数（以下「TOPIX」という。）の成長率で除して算出いたします。業績連動係数の上限は120%とし、株式交付ユニットの総数の上限を64,000ユニットといたします。

具体的には、以下の算定式に従って算定いたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、その他以下の算定項目の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該項目を合理的な範囲で調整いたします。

(算定式)

株式交付ユニット＝基準ユニットの累計×業績連動係数 (※1)

(※1) 業績連動係数は、以下の算定式に従って算定します。

業績連動係数＝当社TSR÷東証TOPIXの成長率

当社TSR＝(B+C)÷A

東証TOPIXの成長率＝E÷D

A：東京証券取引所における2022年3月31日時点の普通株式の終値

B：東京証券取引所における2025年3月31日時点の普通株式の終値

C：第77期(2023年3月期)から第79期(2025年3月期)の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D：2022年3月31日時点のTOPIX(配当込み)の終値

E：2025年3月31日時点のTOPIX(配当込み)の終値

5) 1株当たりの払込金額

本制度により割当を受ける当社普通株式の1株当たりの払込金額は、株式の割当に関する取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とし、取締役会において決議いたします。

なお、対象取締役を支給する金銭報酬債権の額は以下の算定式に従って算定いたします。

対象取締役を支給する金銭報酬債権額＝株式交付ユニット×1株当たりの払込金額

6) 株式交付時期

職務執行期間経過後の権利確定日から2か月以内に交付いたします。権利確定日とは、支給条件の確定する2025年6月30日とします。

ロ. 業績連動型株式報酬制度(株式交付信託制度)

2025年6月26日開催予定の第79回定時株主総会において、現行のパフォーマンス・シェア・ユニット制度に代わり新たな業績連動型株式報酬制度(株式交付信託制度。以下、「BIP信託制度」という。)を付議する予定です。交付対象者は、取締役等(取締役および執行役員で、社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。)としております。

1) BIP信託制度の仕組み

BIP信託制度の導入に際し、「取締役業績連動型株式報酬制度に関する株式交付規程」(以下、株式交付規程)を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭(3事業年度を対象として上限500百万円)を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得します。

BIP信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を交付する仕組みです。算定方法は以下の通りです。

(算定式) 交付株式数＝算定基礎株式数×60%(単元株式未満は切り捨てる。)

現金支給株式数＝算定基礎株式数－交付株式数

2) 役員に取得させる予定の株式総数

3事業年度毎を対象として上限153,000株

- 3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
社外取締役、監査等委員である取締役を除く取締役および執行役員

④報酬諮問委員会の活動内容

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として取締役および執行役員の報酬等に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性及び取締役報酬体系・水準の妥当性を確保しております。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が独立社外取締役で構成されています。当事業年度における報酬諮問委員会の活動につきましては、2024年度業績連動型金銭報酬額について、2025年3月開催の報酬諮問委員会にて審議のうえ、2025年4月25日開催の取締役会にて決定しております。2024年度の固定報酬額については、2024年3月開催の報酬諮問委員会にて審議のうえ、2024年6月21日開催の取締役会にて決定しております。

⑤役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	117	87	30	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	16	16	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	5

（注）第79期（2025年3月期）における連結営業利益3,695百万円を基礎として算出し実績として記載しております。

- ⑥報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

- ⑦使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業の持続的発展のため、継続的な取引関係を維持・強化につながり、中長期的に企業価値の向上に資する優良得意先と判断し保有した株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。純投資目的である投資株式は、保有しない方針です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業の持続的発展のため、継続的な取引関係を維持・強化につながり、中長期的に企業価値の向上に資する優良得意先と判断した場合に限り、その企業の株式を保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適切性、経済合理性は、取締役会にて個別銘柄毎に、取得価格に対する保有便益（受取配当金等）と当社資本コストとの関係性等を具体的に精査し、継続保有の有無を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	224
非上場株式以外の株式	1	307

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	300	工事請負に係る中長期的な受注、主に住宅や事務所ビル等の建築工事における受注の確保に向けて、株式取得先との友好的な関係の維持、強化を図るため、保有しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,884

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	—	482,223	事業活動の円滑化、取引関係の維持強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	—	1,922		
東洋建設(株)	—	200,000	建設工事において協力関係にあり、取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	有
	—	262		
住友不動産(株)	54,900	—	工事請負に係る中長期的な受注、主に住宅や事務所ビル等の建築工事における受注の確保に向けて、同社との友好的な関係の維持、強化を図るため、保有しております。	無
	307	—		

(注) 当社は、株式保有先との守秘義務上、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、保有の適切性、経済合理性は、取締役会にて個別銘柄毎に、取得価額に対する保有便益(受取配当金等)と当社資本コストとの関係性等を具体的に精査し、継続保有の有無を検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,775	4,458
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	※5 36,217	38,547
電子記録債権	2,464	3,759
販売用不動産	23	23
未成工事支出金	771	954
その他	406	522
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	48,655	48,264
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 1,362	※2 1,562
機械、運搬具及び工具器具備品	1,282	2,122
土地	※2 1,411	※2 1,662
減価償却累計額	※3 △1,466	※3 △2,347
有形固定資産合計	2,589	2,998
無形固定資産		
のれん	1,251	—
技術関連資産	1,901	1,356
ソフトウェア	175	619
ソフトウェア仮勘定	518	—
その他	23	23
無形固定資産合計	3,870	1,999
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,728	※1 898
長期貸付金	25	22
繰延税金資産	32	174
退職給付に係る資産	894	939
その他	311	297
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,991	2,332
固定資産合計	10,451	7,330
資産合計	59,107	55,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	10,147	11,461
電子記録債務	※5 16,276	6,958
短期借入金	※2, ※6 1,300	※2, ※6 200
1年内返済予定の長期借入金	※2 369	※2 349
未払法人税等	378	1,609
未成工事受入金	639	5,229
完成工事補償引当金	479	409
賞与引当金	325	366
工事損失引当金	0	—
株式給付引当金	—	164
その他	932	1,303
流動負債合計	30,848	28,053
固定負債		
長期借入金	※2 3,004	※2 2,654
繰延税金負債	594	13
退職給付に係る負債	1,974	1,827
株式給付引当金	89	—
その他	44	53
固定負債合計	5,707	4,548
負債合計	36,556	32,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金	241	292
利益剰余金	17,095	18,330
自己株式	△366	△188
株主資本合計	21,295	22,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,163	79
退職給付に係る調整累計額	91	155
その他の包括利益累計額合計	1,255	235
新株予約権	0	—
純資産合計	22,551	22,993
負債純資産合計	59,107	55,595

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	76,453	88,163
不動産事業等売上高	1,361	864
売上高合計	※1 77,815	※1 89,027
売上原価		
完成工事原価	※2 71,561	80,058
不動産事業等売上原価	606	693
売上原価合計	72,168	80,751
売上総利益		
完成工事総利益	4,891	8,104
不動産事業等総利益	755	170
売上総利益合計	5,646	8,275
販売費及び一般管理費	※3,※4 4,056	※3,※4 4,580
営業利益	1,590	3,695
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	88	100
その他	26	18
営業外収益合計	117	120
営業外費用		
支払利息	15	56
支払手数料	78	42
その他	10	6
営業外費用合計	105	105
経常利益	1,602	3,710
特別利益		
固定資産売却益	※5 2	—
投資有価証券売却益	299	1,308
特別利益合計	302	1,308
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	—
固定資産除却損	—	※7 3
減損損失	—	※8 1,464
特別損失合計	0	1,468
税金等調整前当期純利益	1,904	3,550
法人税、住民税及び事業税	573	1,770
法人税等調整額	96	△280
法人税等合計	669	1,490
当期純利益	1,235	2,060
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,235	2,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,235	2,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	380	△1,083
退職給付に係る調整額	136	64
その他の包括利益合計	※1 517	※1 △1,019
包括利益	1,752	1,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,752	1,040
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	35	16,582	△143	20,798
当期変動額					
剰余金の配当			△722		△722
親会社株主に帰属する当期純利益			1,235		1,235
自己株式の取得				△1,179	△1,179
自己株式の処分		206		956	1,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	206	512	△222	496
当期末残高	4,324	241	17,095	△366	21,295

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	782	△45	737	－	21,536
当期変動額					
剰余金の配当					△722
親会社株主に帰属する当期純利益					1,235
自己株式の取得					△1,179
自己株式の処分					1,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	136	517	0	518
当期変動額合計	380	136	517	0	1,014
当期末残高	1,163	91	1,255	0	22,551

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	241	17,095	△366	21,295
当期変動額					
剰余金の配当			△825		△825
親会社株主に帰属する当期純利益			2,060		2,060
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		50		180	230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	50	1,235	177	1,462
当期末残高	4,324	292	18,330	△188	22,758

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,163	91	1,255	0	22,551
当期変動額					
剰余金の配当					△825
親会社株主に帰属する当期純利益					2,060
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,083	64	△1,019	△0	△1,020
当期変動額合計	△1,083	64	△1,019	△0	442
当期末残高	79	155	235	－	22,993

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,904	3,550
減価償却費	247	493
減損損失	—	1,464
のれん償却額	65	131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△40	△50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	△46
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△264	△70
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	40
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△107	△0
受取利息及び受取配当金	△99	△101
支払利息	15	56
投資有価証券売却損益 (△は益)	△299	△1,308
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,165	△3,625
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	300	△183
販売用不動産の増減額 (△は増加)	483	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,554	△8,003
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△822	4,590
預り金の増減額 (△は減少)	△529	13
その他	83	531
小計	△1,611	△2,518
利息及び配当金の受取額	99	101
利息の支払額	△17	△56
法人税等の支払額	△389	△585
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,919	△3,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△286	△655
無形固定資産の取得による支出	△446	△123
投資有価証券の取得による支出	△3	△304
投資有価証券の売却による収入	399	1,884
貸付けによる支出	△2	△1
貸付金の回収による収入	3	3
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△1
敷金及び保証金の回収による収入	8	6
定期預金の預入による支出	△200	—
定期預金の払戻による収入	400	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,770	—
その他	△93	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,992	808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,200	△1,100
長期借入れによる収入	3,500	—
長期借入金の返済による支出	△228	△369
自己株式の取得による支出	△1,215	△3
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	1,158	230
配当金の支払額	△716	△820
その他	3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,701	△2,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,210	△4,317
現金及び現金同等物の期首残高	9,986	8,775
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,775	※1 4,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社数 3社

連結子会社名

大末テクノサービス(株)

やすらぎ(株)

(株)神島組

②非連結子会社の状況

非連結子会社名

川西土木(株)

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

①非連結子会社名

川西土木(株)

②関連会社名

金岡単身寮PFI(株) 他1社

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
また、技術関連資産は経済的耐用年数（10年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②完成工事補償引当金
引渡しの終了した工事に対する契約不適合及びアフターサービス費に充てるため、契約不適合実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。
- ③賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。
- ⑤株式給付引当金
取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、建設事業であり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。
なお、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法による完成工事高は、86,878百万円であり
ます。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 履行義務を充足した時点で収益を認識する方法による収益認識

(1)前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 75,110百万円

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 86,878百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。一定の期間にわたり履行義務を充足した時点で収益を認識する方法の対象工事については将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工事期間延長、工事長期化に伴う設計・見積段階と購入・施工段階の間の時間差による労務賃金・資材価格等の変動等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1)前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 0百万円

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 ー百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約のうち、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金の算定に際しては、現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

3. ㈱神島組にかかるのれん及び技術関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位 百万円)

	当連結会計年度
のれん	ー
技術関連資産	1,356
減損損失	1,464

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

㈱神島組にかかるのれん及び技術関連資産について、取組中の一部大型案件で時期の遅れ等が見られたこと、営業網の拡大や施工体制の強化といった施策による効果発現に遅れが見られたことから、株式取得時における事業計画を下回る実績となっていることにより、当連結会計年度において減損の兆候を認識しました。

当連結会計年度の業績を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び技術関連資産を含む㈱神島組の固定資産の帳簿価額を下回る見込みとなったことから、当連結会計年度において、同のれん及び技術関連資産について1,464百万円の減損損失を認識することとしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、中長期的な企業価値の向上に向けての取り組みを基礎とし、直近の見通しを反映して見積り算定しておりますが、その見積りにあたって用いた主要な仮定は、市場における売上高の予測です。

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金、評価・換算差額等又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を期首の資本剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

加えて、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	110百万円	110百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	449百万円	442百万円
土地	807	807
計	1,256	1,249

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	500百万円	100百万円
1年以内返済予定長期借入金	124	124
長期借入金	1,072	947
計	1,697	1,172

※3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結会社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
㈱創生	273百万円	㈱創生 8百万円

※5. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6百万円	—百万円
電子記録債務	3,063	—

※6. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	500	—
差引額	6,500	7,000

なお、コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、その要件は次のとおりとなっております。

①各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
0百万円	－百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	1,181百万円	1,223百万円
賞与引当金繰入額	103	146
退職給付費用	77	70
貸倒引当金繰入額	△1	△2
地代家賃	345	454
支払手数料	566	483
株式給付引当金繰入額	48	74
減価償却費	234	472
のれん償却額	65	131

※4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	80百万円	136百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	－百万円
計	2	－

※6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
土地	0	－
計	0	－

※7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
備品	－	1
ソフトウェア	－	1
計	－	3

※8. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
兵庫県西宮市	—	のれん	1,119
兵庫県西宮市	事業用資産	技術関連資産	345
		合計	1,464

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である(株)神島組の株式取得時に発生したのれん及び技術関連資産を計上しておりましたが、当期の業績を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び技術関連資産を含む(株)神島組の固定資産の帳簿価額を下回る見込みとなったことから、減損損失を認識することとしました。

(3)資産のグルーピングの方法

当社は、(株)神島組を独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされる管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

のれん及び技術関連資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	849百万円	△249百万円
組替調整額	△299	△1,308
法人税等及び税効果調整前	549	△1,557
法人税等及び税効果額	△169	474
その他有価証券評価差額金	380	△1,083
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	177	87
組替調整額	19	7
法人税等及び税効果調整前	196	95
法人税等及び税効果額	△60	△31
退職給付に係る調整額	136	64
その他の包括利益合計	517	△1,019

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式(注)1,2	137	1,022	838	320
合計	137	1,022	838	320

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,022,147株のうち、3,209株は単元未満株式の買取りによる増加、2,790株は譲渡制限付株式の無償取得による増加、1,016,148株は公開買付けにより自己株式を取得したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少838,300株は第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (注)1,2	普通株式	—	996,600	838,300	158,300	0
	合計	—	—	996,600	838,300	158,300	0

(注) 1. 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	356	34	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	366	35	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	360	利益剰余金	35	2024年3月31日	2024年6月4日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式(注) 1, 2	320	4	158	167
合計	320	4	158	167

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,594株のうち、2,055株は単元未満株式の買取りによる増加、2,539株は譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少158,368株のうち、158,300株は第三者割当による自己株式の処分による減少、68株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (注)	普通株式	158,300	—	158,300	—	—
	合計	—	158,300	—	158,300	—	—

(注) 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	360	35	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	465	44.5	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	54.5	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,775百万円	4,458百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,775	4,458

※2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)神島組を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)神島組の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,148百万円
固定資産	223
のれん	1,317
技術関連資産	2,001
流動負債	△143
固定負債	△747
(株)神島組株式の取得価額	4,800
(株)神島組現金及び現金同等物	△2,029
差引：取得のための支出	2,770

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	2,393	2,393	—
資産計	2,393	2,393	—
(1) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,373	3,373	0
負債計	3,373	3,373	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	563	563	—
資産計	563	563	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,004	3,004	—
負債計	3,004	3,004	—

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「電子記録債権」「工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	334	334

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しておりません。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,775	—	—	—
受取手形、完成工事未収入金	11,203	1	—	—
電子記録債権	2,464	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
合計	22,443	1	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	4,458	—	—	—
受取手形、完成工事未収入金	4,083	—	—	—
電子記録債権	3,759	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
合計	12,301	—	—	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	369	349	349	349	349	1,604
合計	369	349	349	349	349	1,604

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	349	349	349	349	349	1,254
合計	349	349	349	349	349	1,254

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,286	—	—	2,286
国債・地方債等	—	—	—	—
その他	—	107	—	107
資産計	2,286	107	—	2,393

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	454	—	—	454
国債・地方債等	—	—	—	—
その他	—	109	—	109
資産計	454	109	—	563

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	—	3,373	—	3,373
資産計	—	3,373	—	3,373

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	—	3,004	—	3,004
資産計	—	3,004	—	3,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,286	615	1,671
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	107	100	7
	小計	2,393	715	1,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,393	715	1,678

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額334百万円) については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	454	338	115
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	109	100	9
	小計	563	438	125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		563	438	125

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額334百万円) については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	399	299	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	399	299	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,884	1,308	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,884	1,308	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付年金と確定拠出年金の特徴を併せ持つ混合型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,077百万円	2,977百万円
勤務費用	154	147
利息費用	24	33
数理計算上の差異の発生額	△80	△138
退職給付の支払額	△198	△258
退職給付債務の期末残高	2,977	2,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,787百万円	1,897百万円
期待運用収益	26	28
数理計算上の差異の発生額	96	△51
事業主からの拠出額	74	74
退職給付の支払額	△87	△75
年金資産の期末残高	1,897	1,873

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,002百万円	934百万円
年金資産	△1,897	△1,873
	△894	△939
非積立型制度の退職給付債務	1,974	1,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,080	888
退職給付に係る負債	1,974	1,827
退職給付に係る資産	△894	△939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,080	888

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	154百万円	147百万円
利息費用	24	33
期待運用収益	△26	△28
数理計算上の差異の費用処理額	19	7
確定給付制度に係る退職給付費用	171	160

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	196百万円	95百万円
合 計	196	95

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	131百万円	△227百万円
合 計	131	△227

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	67%	68%
株式	16	14
その他	17	18
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.16%	1.85%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）74百万円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）74百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	332百万円	280百万円
貸倒引当金限度超過額	0	0
完成工事補償引当金	147	126
賞与引当金	100	113
未払事業税	29	103
その他	181	264
繰延税金資産小計	791	887
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5	△5
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△119	△165
評価性引当額小計	△125	△171
繰延税金資産合計	666	716
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△8	△7
その他有価証券評価差額金	△515	△41
技術関連資産	△656	△468
連結子会社の評価差額等	△48	△37
繰延税金負債合計	△1,228	△554
繰延税金資産（負債）の純額	△561	161

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71	0.41
住民税均等割	2.34	1.32
税額控除	△2.43	△0.94
のれん償却額	1.05	1.13
取得関連費用	1.58	—
のれん減損損失	—	9.64
評価性引当額の増加	0.74	0.53
その他	0.57	△0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.14	41.97

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が8百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において賃貸用マンション（土地を含む。）を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、5百万円（主な賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、△17百万円（主な賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）となります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	457	453
期中増減額	△4	420
期末残高	453	873
期末時価	453	873

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は減価償却であり、当連結会計年度の主な増減額は、新規取得及び減価償却であります。
3. 当期末の時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、一部の建物等の償却資産及び時価の変動が軽微であると考えられる当連結会計年度に新規取得した物件については、適正な帳簿価額をもって時価としています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの収益認識の時期別に分解した内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	完成工事高	不動産事業等売上高	合計
一時点で移転される財	1,342	817	2,160
一定の期間にわたり移転される財	75,110	522	75,632
顧客との契約から生じる収益	76,453	1,339	77,793
その他の収益 (注)	—	21	21
外部顧客への売上高	76,453	1,361	77,815

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	完成工事高	不動産事業等売上高	合計
一時点で移転される財	1,285	257	1,542
一定の期間にわたり移転される財	86,878	541	87,419
顧客との契約から生じる収益	88,163	798	88,962
その他の収益 (注)	—	65	65
外部顧客への売上高	88,163	864	89,027

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業は建設事業であり、建築物を引渡す履行義務があります。収益を認識する時点は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
受取手形	107	553
完成工事未収入金	6,079	10,651
契約資産	19,277	25,012

契約資産は主に、工事契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の完成工事未収入金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、受取手形及び完成工事未収入金へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約に係る顧客からの前受金（未成工事受入金）であります。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少します。

なお、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動は、工事請負契約に基づく収益認識の増加によるものであります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の未成工事受入金残高に含まれていた額
1,450百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
受取手形	553	—
完成工事未収入金	10,651	4,083
契約資産	25,012	34,463

契約資産は主に、工事契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の完成工事未収入金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、受取手形及び完成工事未収入金へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約に係る顧客からの前受金（未成工事受入金）であります。契約負債は、顧客からの前受金の受領により増加し、収益の認識に伴い取り崩すことにより減少します。

なお、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動は、工事請負契約に基づく収益認識の増加によるものであります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の未成工事受入金残高に含まれていた額
627百万円

②残存履行義務に配分した取引価格

当期末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、114,727百万円であり、今後取引価格の総額に対する収益の認識が見込まれる額の期間毎の割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	割合 (%)
1年以内	70
1年超	30

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	割合 (%)
1年以内	70
1年超	30

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
穴吹興産株式会社	8,516	建設事業
株式会社フージャースコーポレーション	8,137	建設事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、セグメント別の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は1,464百万円であります。なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は131百万円であり、のれんの未償却残高はありません。なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要性がないため記載しておりません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要性がないため記載しておりません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,190.88円	2,200.96円
1株当たり当期純利益	119.20円	197.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118.78円	197.47円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,235	2,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,235	2,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,362	10,434
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	36	0
(うち新株予約権(千株))	(36)	(0)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	200	1.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	369	349	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,004	2,654	1.20	2026年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8	4	—	2026年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,685	3,212	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	349	349	349	349
リース債務	1	1	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,057	89,027
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,138	3,550
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	757	2,060
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	72.72	197.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,611	2,292
受取手形	※3 553	—
電子記録債権	2,464	3,752
完成工事未収入金	10,544	3,974
契約資産	24,872	34,353
販売用不動産	21	21
未成工事支出金	743	953
前払費用	144	171
その他	215	239
流動資産合計	46,171	45,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,003	※1 1,196
減価償却累計額	△331	△360
建物（純額）	672	835
構築物	17	17
減価償却累計額	△16	△16
構築物（純額）	0	0
工具器具・備品	373	413
減価償却累計額	△295	△315
工具器具・備品（純額）	77	97
土地	※1 1,068	※1 1,319
リース資産	41	41
減価償却累計額	△30	△33
リース資産（純額）	11	7
有形固定資産合計	1,831	2,260
無形固定資産		
ソフトウェア	170	613
ソフトウェア仮勘定	518	—
その他	21	21
無形固定資産合計	710	635
投資その他の資産		
投資有価証券	2,516	640
関係会社株式	5,490	5,490
従業員に対する長期貸付金	25	22
前払年金費用	802	852
繰延税金資産	167	731
その他	269	255
投資その他の資産合計	9,271	7,994
固定資産合計	11,813	10,890
資産合計	57,985	56,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 16,276	6,958
工事未払金	9,954	11,315
短期借入金	※1, ※4 2,258	※1, ※4 200
1年内返済予定の長期借入金	※1 369	※1 449
リース債務	3	3
未払法人税等	328	1,548
未払消費税等	57	500
未成工事受入金	591	5,229
預り金	81	86
完成工事補償引当金	457	381
賞与引当金	303	328
工事損失引当金	0	—
株式給付引当金	—	164
その他	596	613
流動負債合計	31,278	27,780
固定負債		
長期借入金	※1 3,004	※1 2,654
関係会社長期借入金	—	759
リース債務	8	4
退職給付引当金	1,951	1,908
株式給付引当金	89	—
その他	4	6
固定負債合計	5,057	5,332
負債合計	36,336	33,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金		
その他資本剰余金	241	292
資本剰余金合計	241	292
利益剰余金		
利益準備金	328	411
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,998	18,687
利益剰余金合計	16,327	19,098
自己株式	△366	△188
株主資本合計	20,527	23,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,121	10
評価・換算差額等合計	1,121	10
新株予約権	0	—
純資産合計	21,649	23,537
負債純資産合計	57,985	56,650

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	75,230	86,563
不動産事業等売上高	575	37
売上高合計	75,806	86,600
売上原価		
完成工事原価	70,609	78,933
不動産事業等売上原価	17	55
売上原価合計	70,626	78,988
売上総利益		
完成工事総利益	4,621	7,630
不動産事業総利益又は不動産事業総損失(△)	558	△18
売上総利益合計	5,179	7,611
販売費及び一般管理費		
役員報酬	160	161
従業員給料手当	1,238	1,210
賞与引当金繰入額	90	98
退職給付費用	69	62
株式報酬費用	8	7
株式給付引当金繰入額	48	74
法定福利費	216	210
福利厚生費	62	84
修繕維持費	8	7
事務用品費	23	25
通信交通費	148	152
動力用水光熱費	27	25
広告宣伝費	63	96
交際費	87	47
地代家賃	322	429
減価償却費	104	230
租税公課	118	164
保険料	13	12
支払手数料	474	478
雑費	122	119
販売費及び一般管理費合計	3,409	3,700
営業利益	1,769	3,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	85	97
受取地代家賃	28	28
その他	12	16
営業外収益合計	128	141
営業外費用		
支払利息	15	59
支払地代家賃	22	22
支払手数料	78	42
その他	6	6
営業外費用合計	122	131
経常利益	1,776	3,922
特別利益		
投資有価証券売却益	299	1,308
特別利益合計	299	1,308
特別損失		
固定資産売却損	※2 0	—
固定資産除却損	—	※1 2
特別損失合計	0	2
税引前当期純利益	2,075	5,227
法人税、住民税及び事業税	540	1,706
法人税等調整額	126	△75
法人税等合計	666	1,631
当期純利益	1,408	3,596

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		10,896	15.4	11,460	14.5
労務費		14,947	21.2	18,758	23.8
(うち労務外注費)		(14,947)	(21.2)	(18,758)	(23.8)
外注費		37,564	53.2	40,401	51.2
経費		7,199	10.2	8,312	10.5
(うち人件費)		(4,065)	(5.8)	(4,200)	(5.3)
計		70,609	100.0	78,933	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産その他原価		17	100.0	55	100.0
計		17	100.0	55	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,324	35	35	256	15,384	15,641	△143	19,857
当期変動額								
利益準備金の積立				72	△72	—		—
剰余金の配当				—	△722	△722		△722
当期純利益					1,408	1,408		1,408
自己株式の取得							△1,179	△1,179
自己株式の処分		206	206				956	1,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	206	206	72	613	685	△222	670
当期末残高	4,324	241	241	328	15,998	16,327	△366	20,527

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	770	770	—	20,627
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△722
当期純利益				1,408
自己株式の取得				△1,179
自己株式の処分				1,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351	351	0	351
当期変動額合計	351	351	0	1,021
当期末残高	1,121	1,121	0	21,649

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,324	241	241	328	15,998	16,327	△366	20,527	
当期変動額									
利益準備金の積立				82	△82	—		—	
剰余金の配当				—	△825	△825		△825	
当期純利益					3,596	3,596		3,596	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分		50	50				180	230	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	50	50	82	2,688	2,771	177	2,999	
当期末残高	4,324	292	292	411	18,687	19,098	△188	23,526	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,121	1,121	0	21,649
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△825
当期純利益				3,596
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,110	△1,110	△0	△1,111
当期変動額合計	△1,110	△1,110	△0	1,887
当期末残高	10	10	—	23,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	15年～30年
工具器具・備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する契約不適合及びアフターサービス費に充てるため、契約不適合実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌事業年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

(6) 株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、建設事業であり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法による完成工事高は、85,927百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 履行義務を充足した時点で収益を認識する方法による収益認識

(1)前事業年度の財務諸表に計上した金額 74,720百万円

当事業年度の財務諸表に計上した金額 85,927百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。一定の期間にわたり履行義務を充足した時点で収益を認識する方法の対象工事については将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工事期間延長、工事長期化に伴う設計・見積段階と購入・施工段階の間の時間差による労務賃金・資材価格等の変動等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

- (1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額 0百万円
当事業年度の財務諸表に計上した金額 ー百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約のうち、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金の算定に際しては、現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の繰越利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金、評価・換算差額等又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を期首の資本剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	449百万円	442百万円
土地	807	807
計	1,256	1,249

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	500百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	124	124
長期借入金	1,072	947
計	1,697	1,172

2. 保証債務

下記の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
㈱創生	273百万円	㈱創生 8百万円

※3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	6百万円	—百万円
電子記録債務	3,063	—

※4. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	500	—
差引額	6,500	7,000

なお、コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、その要件は次のとおりとなっております。

①各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工具器具・備品	－百万円	1百万円
ソフトウェア	－	1
計	－	2

※2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
土地	0	－
計	0	－

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式5,486百万円、関連会社株式4百万円）は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式5,486百万円、関連会社株式4百万円）は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	351百万円	330百万円
完成工事補償引当金	139	116
賞与引当金	92	100
未払事業税	26	104
その他	148	227
繰延税金資産小計	758	880
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△97	△143
評価性引当額小計	△97	△143
繰延税金資産合計	661	736
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△493	△5
繰延税金負債合計	△493	△5
繰延税金資産（負債）の純額	167	731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61	
住民税均等割	2.05	
税額控除	△2.09	
評価性引当額の増加	0.33	
その他	0.65	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.13	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が8百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	54,900	307
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
中部国際空港(株)	506	25
(株)みどり会	10,000	5
不動産信用保証(株)	500	5
西日本住宅産業信用保証(株)	400	4
りんかい日産建設(株)	100	3
西日本建設業保証(株)	2,500	1
(株)大阪建設会館	15,840	0
その他11銘柄	11,765	1
計	100,091	531

【その他】

銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
フージャースプライベート・リート 投資法人	100	109
計	100	109

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,003	193	0	1,196	360	30	835
構築物	17	—	—	17	16	0	0
工具器具・備品	373	74	34	413	315	53	97
土地	1,068	250	—	1,319	—	—	1,319
リース資産	41	—	—	41	33	3	7
有形固定資産計	2,505	518	35	2,987	727	87	2,260
無形固定資産							
ソフトウェア	529	601	6	1,124	510	156	613
ソフトウェア仮勘定	518	—	518	—	—	—	—
その他	21	—	—	21	—	—	21
無形固定資産計	1,069	601	525	1,146	510	156	635
長期前払費用	11	0	11	0	—	—	0

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 「ソフトウェア」の当期増加額及び「ソフトウェア仮勘定」の当期減少額の主な内容は、DXシステム開発費の稼働に伴う振替518百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
完成工事補償引当金	457	41	112	4	381
賞与引当金	303	328	303	—	328
工事損失引当金	0	—	0	—	—
株式給付引当金	89	74	—	—	164

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.daisue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利の制限

定款にて、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度（第78期）自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 近畿財務局長に提出
2. 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第78期）自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 近畿財務局長に提出
3. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書	2024年6月25日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロ ーの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告 書	2025年3月25日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 （財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書	2025年4月3日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 （主要株主の異動）に基づく臨時報告書	2025年5月26日 近畿財務局長に提出
4. 半期報告書及び確認書	（第79期中） 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月6日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。2025年3月31日に終了する連結会計年度に計上されている完成工事高88,163百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識した完成工事高は86,878百万円である。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>また、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 工事損失引当金に記載されているとおり、工事契約のうち、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事契約は主にマンション、倉庫等の新築工事の設計施工等を請け負うものであり、工事原価総額は、施工条件等を踏まえ、設計内容を満たすために必要な原材料や人員、工事期間等を基に見積られるが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工事期間延長等により変動する可能性がある。また、工事契約は、設計・見積りから発注・施工段階に至るまで時間を要することから、労務賃金・資材価格等が変動する可能性がある。</p> <p>工事原価総額は、継続的に見直しが行われているが、上記のような不確実性を伴うことから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りを行い、承認を得る統制 ・ 工事原価総額の見積りの見直しを継続的にを行い、承認を得る統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務賃金、資材価格の見直しについて経営者に質問した。 ・ 作業内容ごとの見積原価と実際発生金額との比較及び差異要因の検討を行い、差異要因となった事象等の影響が当連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りに反映されていることを確かめた。 ・ 設計内容変更、工事期間延長の有無について原価管理担当者に質問し、これらが工事原価総額の見積りに及ぼす影響を検討した。 ・ 工事原価総額の見積りにおける発注見込額について、見積書等の証憑と突合した。 ・ 必要と認めた工事契約について現場視察を行い、作業所長に質問を実施し、工事の施工状況が工事原価総額の見積りと整合しているか検討した。

株式会社神島組に係るのれん及び技術関連資産の減損損失に関する将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結損益計算書関係）</p> <p>※8. 減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において、株式会社神島組の取得により生じたのれん及び技術関連資産について、減損損失をそれぞれ1,119百万円及び345百万円（合計1,464百万円）計上している。</p> <p>のれん及び技術関連資産は、定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、株式会社神島組を一つの資産グループとしているが、株式取得時における事業計画を下回る実績となっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定している。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから、当連結会計年度において、のれん及び技術関連資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の測定に当たって、会社は回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した株式会社神島組の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、市場における売上高の予測である。市場における売上高の予測は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、株式会社神島組に係るのれん及び技術関連資産の減損損失に関する将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社神島組に係るのれん及び技術関連資産の減損損失に関する将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 のれんを含む固定資産の減損損失の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社神島組の事業計画の合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が事業計画を作成するに当たって設定した仮定の合理性を評価するため、経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的として、経営者に質問するとともに、取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 ・ 事業計画に含まれる市場における売上高の予測について、過去の販売実績及び外部機関が公表している市場予測データを踏まえて、仮定の適切性を評価した。 ・ 株式取得時における事業計画を下回る実績となった原因を分析し、当該原因が将来キャッシュ・フローの見積りに適切に考慮されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負

う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大末建設株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大末建設株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀 彰
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事契約における工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状

況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾 和則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北區城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役村尾和則は、当社の第79期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾 和則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北區城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村尾和則は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他連結子会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

総合建設事業を中心とした当社グループにおいては、連結売上高が事業活動の規模を指標として最も適切な指標と判断しております。全社的な内部統制が有効であるため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

当社グループの収益獲得活動は主に総合建設工事の請負であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として連結売上高、完成工事未収入金及び契約資産、未成工事支出金とし、選定した重要な事業拠点において、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。なお、そのうち重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性も僅少である業務プロセスは評価の対象としておりません。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、経営者や決算・財務報告プロセス責任者による恣意性が介入する余地が大きい項目として検討した結果、減損損失プロセス及び工事損失引当金プロセスを評価対象に含めております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長村尾和則は2025年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。